

## 平成4年度筑波大学体育センター「ちょっと大きな勉強会」 生涯学習社会における大学体育の役割

— 健康科学から自由学芸へのリラクチャー —

### はじめに

平成4年10月30日、「ちょっと大きな勉強会」とネーミングされた大学体育に関する研究集会(勉強会)が、筑波大学体育センター主催で開催された。「生涯学習社会における大学体育の役割」についての研究は、昭和59年度体育センターの有志によって週一の勉強会の形で開始され、平成元年度からは統計調査研究担当に継続されてきたものである。この研究集会は、先回(平成2年3月)の筑波大学体育センターフォーラム：生涯スポーツ時代の大学体育の役割(以下'90フォーラムと表記する)での、松田義幸(助教授、当時)の次のような閉会の辞を受けて、僅かではあるがその後の成果を踏まえた形で行われた。

こういう研究会的なものももてたということに幸せに思っています。出来たら、これが線香花火のように今日だけで終わりになるのではなくて、先生方の刺激も受けながら、継続し、あるいは、筑波大学でこう変えたとか、あるいは、こうしようと考えているとか、こういうことが失敗だったということも含めて、大学体育が日本の国内で問題にされている時期に、是非今日をきっかけにして、生涯スポーツ研究会的なものの発足を提案させていただき、ご賛同を得られるのであれば、当分の間、筑波大学が世話役をして、やっていきたいと考えております。……

'90フォーラムで提案され、検討・実施を期待された課題は、多岐にわたるものであ

た。しかし、急速な筑波大学学内での大綱化に向けた教育組織変革の軋轢は、大学体育において積み残した課題を引き受ける態勢の醸成も待たずに、移行処置～実施の段階へとそのプログラムを進ませようとしている。こうして、引き受けるべき課題の如何を問い続けることのコンセンサスも得られないままに、授業の枠組みだけの変革でよしとする大方の態勢が形成強化されようとしてきている。このような現状にあって最も警戒すべきことは、大学教育・大学体育の本質を問い続けるべき中・長期的な展望を見失って、短期的に見ても積み残された課題のあることを見通さなくなることであろう。

そこで、統計調査研究担当は、以後の大学体育の在り方についての検討を継続していくことを願い、「報告」の形を借りて、一連の「勉強会」と「ちょっと大きな勉強会」から得られたもの報告し、大学関係者・大学体育関係者ばかりでなく筑波大学体育センターに関係する方々に対しても、その趣意の再提案を試みる次第である。

### 1. 「ちょっと大きな勉強会」 開催までの過程

#### 1-1. '90フォーラムで提案された課題

'90フォーラムは「生涯スポーツ時代の大学体育の役割—大学体育とは何か・いかにあるべきか—」と題して開催された。当日のプログラムは、

#### I. 大学体育が直面する問題

- Ⅱ. 筑波大学「大学体育」の改善と革新
- Ⅲ. 筑波大学学生のニーズに対するリフォーミング・システム

の3部構成からなるものであった。この中から重要な提案を以下のように拾ってみよう。

〔Ⅰ. 大学体育が直面する問題〕においては、問題の所在と基本シナリオが語られ、大綱化の問題背景を踏まえて「大学体育の革新が大学全体を変える」という視点こそ重要だとする提案がなされた。このように大学システムの全体的なあり方を変えようという時に、大学体育そのものの変わることが、ひいては体育系大学・体育学部をも変え、大学サブバイバル時代への生き残りの可能性をも透視するものになることが語られたのである。

ここでの重要な認識は、大学体育の既存システムの枠の中での修正には限界があるとしたことで、大学体育連合や日本体育学会の答申は既存の枠内での修正の枠を出ていないこと、国立大学協会および一部の大学で行われている「保健体育科教育～健康科学教育」へのモデルチェンジの流れも、むしろ時代に逆行するものではないかという指摘であった。大学体育リフォーミングの方向を示すキーワードは<リベラル・アーツ>であり、具体的には大学体育を生涯スポーツセンター化し、これを中核にして教養課程そのものを生涯学習センター化して行くことを模索しなければならないとして、大学体育はここで次のような新たな問題を問われていると総括した。

1. 大衆化されつつある大学の変容にどのように応えるか。
2. 生涯学習社会への路線上にどのような指名と役割を果すか。
3. 一般教育の独自性の立場に、生涯スポーツとしてどのように関わるか。
4. 大綱化の重要な要因の一つとなった大学経営問題に、大学体育は直接どのよ

うに貢献できるか。

松田は、大学体育が直面する課題を以上のように総括し、人間にとってのユニバーサルな価値の視点から、その課題を今日の社会の全体システムと対応させて、大学体育を生涯スポーツの高等研究機関・高等教育機関にリフォーミング・イノベーションし、大学の限られた生活に必要なカリキュラムとしてではなく、人生80年時代を見越した生涯スポーツのカリキュラム（しかもそのための学習の最後のステージとして）の中心カリキュラムにすべきだと、このテーマを結んだのである。

〔Ⅱ. 筑波大学「大学体育」の改善と革新〕においては、保体審答申（平成元年）の四つの提案（1. 生涯スポーツの振興、2. 競技スポーツの振興、3. その基盤となる学校体育の充実、4. スポーツを通じた国際交流の振興）を軸にして、ここから筑波大学の正課体育のあり方を方向付けようと試みている。筑波大学の「大学体育」全体の枠組みは、体育センター構想として正課体育の枠を越えた形で既にデザインされていること、この基本構想によってすでに筑波大学は保体審答申（平成元年）の四つの提案を先取っていることが報告・確認された。さらに、こうした経営理念とシステムの中にあって、より以上に現状を打開するための必要から各種の調査が行われ、その結果、学生の「生活」に対するニーズの傾向と、進展し拡大して止まない科学が要請してくる専門教育が、大学という限られた「時間枠」の中でミス・マッチしていることが指摘された。

ミス・マッチはまた、産業構造の変化、寿命の延長、自由時間の増大等などの大学体育の外部環境の変化との間にも見られ、大学体育が「クオリティ・ライフ」「生涯学習（スポーツ）」をキーワードとする視点から再編されなければならないことが提案され、それに伴って体育センター的な構想が、さらに

生涯スポーツの研究と教育の中心センターへと発展しなければならないことが指摘された。このためには、スポーツを捉える基本的な視点がより文化的なアプローチに支えられるものにならないこと、そしてそれがヒューマニティーに繋がるものでなければならないことが強調された。

〔Ⅲ. 筑波大学生のニーズに対するリフォーミング・システム〕においては、学生生活についてのアンケート調査を踏まえて、一般に正課体育にポジティブな態度を形成している学生の学生生活全般に対する満足度が高く、その逆の場合は逆相関が高いこと、その満足度の高い生活にあっても「レジャーの活用」「余暇時間の活用」に対する満足度が低いことが報告された。生活内容を見ると自由時間の過ごし方を知らないという現象が顕著であることが知られた。こうした傾向は、本学に限らず我が国に一般的で、教育によって形成される知の領域が専門的な方向にしか向かわない、謂わば職人の知であることを反映したもので、教養の質が問い直さなければならないことが指摘されたのである。

こうした現状を踏まえて宮丸凱史（教授）は、生涯スポーツを目指すカリキュラムを、

学習領域（スコープ）〔生涯スポーツ理論〕

〔生涯スポーツ実習〕から構成〕

発展系列（シークエンス）〔ヘルス・フィットネス・コース〕〔スポーツ・コース〕から構成〕

とするとして、1年次生にプレイ・レジャー論、文化的な視点を提供して生涯スポーツの新しいコンセプトを形成させることが重要であると提案。それらがダイナミックに展開されていかなければならないとした。

大石三四郎（初代筑波大学体育センター長）

は、更にこうした考えの根底に「プロ（専門家）の育成ではなく、レイマン（素人）の教育についての考えがなければならないことの認識の必要」を強調されたが、スポーツ活動を律する視点がスポーツ専門の目だけから構成されている現状を反省するとき、こうした指摘が「体育」全体を貫く重要な態度であるとしなければならないであろう。「レイマンの教育」：「大学体育」がその基盤をくりベラル・アーツ（自由学芸としての一般教育）>に求めるべき指針が明らかにされたのである。

## 1-2. 「合同勉強会」「小さい勉強会」からの課題

'90フォーラムで提案された諸課題を具体的な展開の動きに載せるには、体育センター構成員の広い理解の形成が最大の課題になった。このためくりベラル・アーツ>を主テーマとする啓蒙的な勉強会が数次にわたって計画され、多様な所見が蓄積されていった。平成2～3年度の間に統計調査研究担当主宰の「小さな勉強会」が5回、計7回の勉強会が開催され（表1）、具体的な大学体育像のイメージ・アップが図られた。ここから得られた具体的な課題は以下のように要約される。

### 1-2-1. 合同勉強会からの課題1（松田義幸：「M.アドラーの思想と自由学芸教育」からの提案）

合同勉強会に於ては、米国の大学等におけるリベラル・アーツ教育の具体的な活動がどのように進められたか、そしてまたそれがどのように大学体育問題と関わるかを問題にした。M.アドラーの思想と「グレート・ブックス・ムーブメント」を題材にして、そのハード・ソフト両面にわたる運動から以下のよう

表1 これまで行った「合同勉強会」「小さな勉強会」のテーマと講師の先生

●統計調査研究・正課担当合同勉強会

第1回 H2/9/28 (つくば市ゆかりの森)

part1 「社会調査とライフスタイル研究」

川上和久 (東海大学文学部専任講師)

part2 「M. アドラーの思想と自由学芸教育」

松田義幸 (筑波大学体育科学系助教授)

第2回 H3/2/20 (筑波大学体育科学系棟A305)

part1 「私と十牛図」

小林 文 (筑波大学体育研究科)

part2 「スポーツカウンセリングシステムの試み」

伊藤信之 (筑波大学体育センター)

●小さな勉強会

第1回 H4/2/27 (筑波大学体育センター会議室)

テーマ -時間資源の配分から大学体育の役割を考える-

part1 「レジャーカウンセリングシステムについて」

後藤由起子 (AMS研究所主任研究員)

part2 「スポーツカウンセリングシステムについて」

梅澤佳子 (湘南女子短期大学)

第2回 H4/3/30 (体育センタークラブハウス)

テーマ -大学生のための健康教育を考える-

part1 「高齢化社会の体育」

斉藤慎一 (筑波大学体育科学系助教授)

part2 「思春期における身体諸器官の成長」

進藤正雄 (筑波大学体育科学系助教授)

part3 「健康・体力科学からの大学体育への提言」

浅野勝己 (筑波大学体育科学系教授)

第3回 H4/4/30 (体育センタークラブハウス)

テーマ -大学における体育の役割とは何か-

part1 「体育の役割について」

片岡暁夫 (筑波大学体育科学系教授)

part2 「大学体育とアカデミズム」

佐藤臣彦 (筑波大学体育科学系教授)

part3 「カリキュラム問題からみた体育の提言」

高橋建夫 (筑波大学体育科学系教授)

第4回 H4/6/26 (体育センタークラブハウス)

テーマ -教養の視点からスポーツ・体育を考える-

part1 「教養と一般教育」

廣川洋一 (筑波大学哲学思想系教授)

part2 「ギリシャ芸術とスポーツ」

中山典夫 (筑波大学芸術学系助教授)

第5回 H4/9/30 (体育センタークラブハウス)

テーマ -スポーツでは何を教えるのか?-

朝岡正男 (筑波大学体育科学系助教授)

な問題を学び、大学体育問題が一般教育問題と深く関わること、体育問題が大学教育の根幹をなすものであることの論理的な基盤を得ることが出来た。

即ち、古典と称される書籍文化に私達が学ぶものは、数千年、数百年の時を越えて私達人類が問い続けてきたもの、つまり、そのように変わることのない価値というものが存在していた、と言うことであろう。すると、教育は、今日の教育一般が志向するような、日々更新されて行く価値、変わる価値（専門的で個別的な知）への指向性を有するものであるだけでなく、変わることのない価値（一般的で普遍的な知）への指向性をもまた育成するものでなければならないだろう。それは差異性に目を向けるだけでなく、同一性にも目を向けて、人間に共通の性質の向上を図る教育でもなければならないことになる。「道德教育」というタームが今日ついには捉えきれないサムシングも、「大学の一般教育」がついには捉えきれなかったサムシングも、この変わるることのない価値への指向性ということにあるのではないか。

古典の中に繰り返し語り継がれ、表現され続けたこのテーマ、即ち、ひとが如何に BEAUTIFUL で、HONORABLE で、NOBLE な存在であろうとし続けるか。こうしたテーマはまた、素人という名の誰もが問えるものでなければならない、年齢を越えて生涯にわたって問い続ける意味を持つもので、それこそよい (good) 習慣を身に付けることを目指す一般教育の中核的なテーマであり、スポーツ文化の中核的なテーマに通じるはずのものであった。そして、それはまた人間を自由にするための問いであり、それ故にまた、民主主義そのものの擁護のために優れて貢献するものであることが期待されているものでもある。そこに、知的であることの自由の意味が問われているのである。

これらのテーマに自由時間という問題を加

えて、レジャー活動の本来的な意味に出会うとき、そこに、一般教育に関連した大学体育の方向が設定される。こうした視点は、学校体育全体のあり方を問い直す契機になることも期待されるのである。

### 1-2-2. 合同勉強会からの課題2 (小林文子：「私と十牛図」からの提案)

それでは、大学体育において学生は、何をどのように問えばよいのだろうか。そこで一人の学生が弓道と出会い、弓道と関わる生活を確立して行く実践的な過程が、一つの例として体験的に語られた。ここでは、廓庵の十牛図が道具立てとして用いられ、「自分探し」「世界探し」が主要なテーマになることが提案された。優れたスポーツの文化性とどのように関わることで生活全体の意義を見つけだして行くかを問うことで、レジャーの本質と出会い、生涯学習社会に向かう態度を育成しようとするこの試みから、クライアントを「レジャー活動に誘うシステム」「スポーツ活動に誘うシステム」を開発して行くことの必要が明らかにされ、それらがまた優れた教育活動の内容になるであろうことが期待されたのである。

### 1-2-3. 小さな勉強会からの課題

以上の活動や提案を更に具体的にイメージ・アップするために、小さな勉強会が数次にわたって開催された。テーマを、「1) 時間資源の活用」「2) 身体資源の活用」「3) 文化資源の活用」と区分けし、内容の構成は論者に一任した。これらの中から提案された内容は多岐にわたる。以下にその一部を要約してみよう。

● **時間資源からの問い(1): 後藤由紀子 (AMS 研究所主任研究員)「レジャー カウンセリングシステムについて」からの所見**

個人に与えられた一生の時間資源を、どのように配分して生きるか、を問うことから現代の社会的文化的諸層との関わりに気づき、真の意味での余暇活動(レジャー活動)に向かわせるためのノウハウが紹介された。これは JAL の社内教育システムとして開発され、現在も使用されているもので、ここからは、[人生80年時代, 21万時間の自由時間, 心の時間, 生きがい, クオリティ・ライフ, レジャー, 自己開発, ゆとり]などをキーワードして辿る「クライアント個人の能力開発」を中軸とした新しい体育領域と方法の可能性を示唆するものであった。

● **時間資源からの問い(2): 梅沢佳子(湘南女子短期大学)「スポーツカウンセリングシステムについて」から**

クライアントのそれまでのスポーツ体験を辿りながら、それがその人の生きている社会と文化の傾向をどれだけ受けているかを見通しながら、スポーツ活動が自分のものになるための経験の再評価・再統合を目指す方法が紹介された。このようにして、生涯に亘って意味あるスポーツへの関わり方を持続するには、スポーツ活動への参加が余儀なくさせる[スポーツの日本的風土の特性, 学校体育の傾向, スポーツ観念論]などの諸要因との関わりの中で形成されるスポーツ的な態度を自覚的に反省することによって、これらの諸要因からどれだけ自由になれるかにかかっていることが、副次的に明らかにされた。こうした諸要因による支配からどれだけ自由になるか、そのためのノウハウが大学体育に内容的に包摂されていることが期待される旨、提案

されたのである。ここでも重要な視点となったのは、クライアント個人の能力の開発にどのように対応するかを直接問うことにあった。

● **身体資源からの問い(1): 齊藤慎一(筑波大学体育センター助教授)「高齢化社会の体育」からの所見**

大学体育が生涯スポーツを通観するための条件として、教授内容として押さえるべき高齢期の体力問題がモデル化されて提起された。主として、従来の高齢期にまつわる諸説の中から「高齢者に有効かつ必要とされる運動は、果して有酸素的運動のみであるのか」「高齢者の塩分摂取と蛋白摂取について」などを論議しながら、老人が自活するための諸条件[運動, 栄養等]について論究された。これらは、学生が自らの老後を問う問題としてだけでなく、自分と親との関係、自分と親の親との関係などを健全に形成・維持して行くための必須の学習過程のあることを提案するものであった。

● **身体資源からの問い(2): 進藤正雄(筑波大学体育センター助教授)「思春期における身体諸器官の成長」からの所見**

一般にスキヤモンの発育曲線として提示されているものから発展して、この曲線に表されていないものを話題として提供しながら、主としてスキヤモンによって筋骨格系として統合されたものを筋と骨格の成長曲線に書き直して、成長の加速度曲線など求めながら、思春期における筋と骨格の成長速度の違いを明らかにし、そこにクライアント個人のスポーツ歴を重ねてみた。こうして怪我や生涯の経歴を振り返ると共に、こうした手法がこれからのスポーツ生活を始めるための、優れ

たチェックになることが紹介された。

● **身体資源からの問い(3)：浅野勝己(筑波大学体育科学系教授)「健康・体力科学からの大学体育への提言」からの所見**

〔運動不足病症候群，成人病〕をキーワードとする運動生理学的な所見から，大学体育の内容的な範疇が示された。運動における運動の動機とその機構（神経・筋）の関係が個体維持や種族維持の諸中枢と欲求の関係のように直接的な関係図式を有しないことから，運動不足が直接運動動機になることがなく，運動の発現のためにはどうしても意識的な動機を必要とするという特異性のあることが強調された。それ故に，それらの意識を育成するための授業としての「体育」が必要であること，さらには行動体力としての体力だけでなく，それらとも関係する維持防衛的なものも含めた防衛体力に焦点を当てた知識の提供も重要であること，しかもこうした諸事実が年齢という軸，性別，運動の時間ユニットによってトレーナーメリットが変わること，などが教授内容になると提案された。さらに，話題はβ-エンドルフィンによるランナーズ・ハイの問題や，運動療法の可能性にまで及び，体育の領域の広がりが紹介されたのである。

● **文化資源からの問い(1)：片岡暁夫(筑波大学体育科学系教授)「体育の役割」からの所見**

かつて，東独のマイネルはスポーツ運動を経過して行くものであるとして，その特徴が一過性であることを論じ，スポーツ運動の科学的な視点はこの経過する運動の一過性の上に構築されなければならないとした。片岡は，この論理に符号させるかのように，スポーツ

活動における経験が個別的・具体的なものであることに立脚して，こうした経験を把握して行く態度・方法が，分析的で静止的な把握を旨とする今日の大学アカデミズムを補完する重要な位置にあることを指摘した（21世紀が担うべき新しい学問の在り方の方向性を示している，と）。しかも，スポーツ時空間に「意義ある身体参加」を果たすことによって，その活動が，個別的・具体的なものを越えて，人生の理想を象徴するものを経験して行く普遍性を有するものであることを強調し，私達の生活における諸価値を総合的に捉え，実現して行く過程であることに大きな意義があることを示した。このような視点からスポーツ教育学に論点を絞っても，そこに生活を俯瞰する，現代の教育学の重要かつ固有な領域があり，大学教育と密接に関係していることにも言及されたのである。

● **文化資源からの問い(2)：佐藤巨彦(筑波大学体育科学系助教授)「大学体育とアカデミズム」からの所見**

体育の言葉の誕生は教育概念と対応するものであった。しかし，今日体育の語の意味は多義的である。歴史的な経緯からか「体育」を問うことと「身体」を問うことが同義的になることが多い。ここに「体育」が「教育」とりわけ「大学教育」から敬遠される一因が生じる。「体育」は「教育」の問題として捉えられなければならないだろう。

「体育」を「教育」概念として捉えると，ある目標の下に作用項（働きかける方）と被作用項（働きかけられる方）との間を媒介項（様々な文化財）で結ぶ関係概念であると考えられ，それはヒトを，文化を身に付けた文化的な存在，つまり人間に変容させる関係性であって，「身体面から人間化していくという目標」とそれに役立つべき文化財としての媒介項にその特徴がある，と結論された。ま

た、大学体育は教育制度の最終段階にあることによってその独自性が保有されている旨、補足された。

● **文化資源からの問い(3)：高橋建夫（筑波大学体育科学系助教授）「カリキュラム問題から見た体育への提言」からの所見**

大学体育の周辺、とりわけ大学以前の学校体育のカリキュラム改革の動向を〔1. 社会変化に対応した改革, 2. カリキュラムの多様化(レジャースポーツの導入, 教科選択性・種目選択性の導入, 授業システムの柔軟化, 自立学習の導入, contract teaching の導入, 単位互換性の導入, etc), 3. カリキュラムの系列化〕として紹介。大学体育が「健康・体力論」の枠から脱皮して、生涯スポーツを視野に措きながら, activity-unit だけでなく, thema-unit で授業展開する工夫が必要なのではないかとして、コースを設定する以下のような4つの視点が提案された。

- 1) Meaning Oriented : 高度なスポーツ文化の教授 ; アドバンスド・コースの設定等。
- 2) Fitness Oriented : 健康づくり, スポーツ・トレーニングの方法と実践 : スポーツには関心を示さないが健康や体力づくり志向のある者に・・等。
- 3) Academic Oriented : スポーツ科学的な教養。
- 4) Profession Oriented : 専門家としての新しい可能性 ; 各種の免許等の取得 (例 : 教員免許証など)

● **文化資源からの問い(4)：廣川洋一（筑波大学哲学思想系教授）「教養と一般教育」からの所見**

教養とは人間教養（一般教育）を意味し、制度的に見ると何故か大学でしか教育の対象とされていない。何かの目的のために教授される「英語」とか「数学」等と違い、教養の教育は人間が人間らしくなる、人間がよくなるために考えて行かなければならないものだとして、教養概念の起源をギリシャのパイディアに求め、パイディアにより啓発された人間とその知を、専門知・技術知によって啓発された人間とその知との対比において明確にした。こうした教養の教育の変遷を戦後の大学制度の中に俯瞰し、その具体的な授業構成が次第に個別的な知によって構成されるようになってきた過程を指摘。問い続けるべき普遍的な知のあること、個別的な知がこの知と深く関わっていないなければならないこと、プラトンも体育が身体の世話だけでなく、感情や意志の教育にも重要な働きをする普遍的・総合的な知と関わるものであると述べていたことなどが語られ、大学の教育体制の中にあっても体育が重要な役割を果たすべきことが期待されると提言された。

大学体育が、真の意味での一般教育に依拠すべき理念的な基盤が与えられた言うことができるだろう。

● **文化資源からの問い(5)：中山典夫（筑波大学芸術学系助教授）「古代ギリシャのスポーツと美術」からの所見**

「身体の鍛練」「競技の訓練」が深く生活と結び付いていた古代ギリシャの文化を美術作品に辿りながら、競技が専門化するにつれて表現されていく作品の人間像・選手像に神の崇高さや気品、溢れる生氣といったものが失われ、暗い表情になっていくことが指摘され、非専門の意義や価値が大切であることが示唆された。

スポーツが今日立脚する或るシチュエーションといったものをイメージさせるサムシ



ングがここで語られたと思われる。古代ギリシャ後期の作品群を支えるシチュエーションの中におけるサムシングが、ポスト大綱化で促進される「学部自治・学群—学類自治」の傾向の基盤的なムードを象徴するものであることを想像すると、いよいよ大学体育が普遍的な価値と出会える場として重要な役割を担わなければならないことが予測されるのである。

● **文化資源からの問い(6)：朝岡正男(筑波大学体育科学系助教授)「スポーツでは何を教えるのか」からの所見**

朝岡は、体育の意義を捉える三つの視点 [1) education through physical activities (sport), 2) education about physical activities (sport), 3) education in physical activities (sport)] を挙げ、これらの視点から導かれる「体育」の目標：1) 社会的行動特性、2) 知的発達、3) 身体的発達などについて、これらのものがスポーツの価値を「外在的な教育価値」に求めるものだと仮定的に一端否定し、運動学習の目標は「自分の身体で運動が出来るようになること」であると結論した。古くアリストテレスが知の両義性(科学的な知と職人的な知)を取り上げていたことに言及し、職人的な知やポランニーの「暗黙知」、村上陽一郎の「身体知」などが身体でわかっているといった領域の知であることを強調し、「できる」という知の獲得の方法を紹介した。即ち、「できる」という知は、模倣ではなく、「なぞり」によって達成されること、「なぞり」が感覚潜入を起こさせる運動共感によって生まれる、という。この「運動共感」を誘う「技(わざ)言語」：「たとえ」によってどれだけ身体感覚に近づくことが出来るかが「教える」ことを決定する。こうした「たとえ」(指導者)と「なぞり」(学習者)の関係を成立させるものは、

指導者—学習者間の共感(愛、思いやり)である。こうした「実際に自分の身体でやること」にこの教科の意味がある、と提言された。教育方法の重要な示唆を与えられたと思う。

## 2. テーマの設定とその意味

'90フォーラムは「生涯スポーツ時代の大学体育の役割」と題し、副題として「大学体育とは何か」「大学体育はいかにあるべきか」を問うた。タームとしての「生涯スポーツ」の語は「生涯学習社会」から派生している。この「生涯スポーツ」の語が、今回のテーマ「生涯学習社会」の語に、逆戻りでもするように変えられたのは、今日広く使われるようになった「生涯スポーツ」の語と概念に、個人の在り方にだけ焦点を当てた「国民一人一人・・・云々」という使われたかが一般化してきていることを反省的に捉え、あくまで個人と社会の関係においてこの問題を押さえておきたい意図を反映させたかったからである。従来の「体育観」の上に「生涯スポーツ」が位置づけられるとすると、大学体育が大学教育の場でその存在の位置を失おうとしたように、「生涯スポーツ」も単なる「スローガン」か「掛け声運動」に墮してしまう恐れがあるからである。意図は、大学体育を一般教育、つまり教養教育の範疇ないしは延長上に捉えることに、その死活が掛けられているとする認識にある。開き直ってみれば、大学体育の死活をフリーマーケットに委ねることも一つの選択であり、そこから新たに生まれてくる「大学体育」の足腰の強さを期待するのも、あるいは英断なのかも知れない。しかし、尽くすべき議論もないままに、その制度的な意味を失うことは如何にも残念なことではある。

スポーツの競技性や達成性を年齢の軸上に布置してみても、それは「生涯スポーツ」を語る何の基盤にもならないだろう。スポーツ

の優れた価値に関わる生活を保証し、実現するためのシチュエーションは、教養の問題と深く関わっているからである。教養の問題と深く関わることによって、初めて生涯を通観する学習の必要が生まれてくるのではない。それは、単に平均寿命の延長に対する「時間潰し」のためのメニューを意味しているのではない。「生涯学習社会」を大学の教養によって見通すこととスポーツ教育のねらいを出会わせてこそ、後期高等教育の一つの要素が具体的な意味を持つことになるのである。このように今回のメイン・テーマは「生涯学習社会」を冠に戴くことによって、その意味と方向性を確定したといえる。

こうして大学体育の範疇は「健康教育から自由学芸（リベラル・アーツ）」までを含むものとし、そのような範疇を有するものとして大学体育が再構成されなければならないとしたのである。

### 3. 「ちょっと大きな勉強会」 Part 1-1.

Part 1-1の内容は、1) 大学体育問題、2) 大学問題、3) 学生調査、4) 問題提起にわたって報告された。ここでの論点は、1) 一般教育、保健体育科目が大学教育の中でどう位置付くか、2) 現在の大学体育は大学教育として妥当か、を問うことにある。

#### 3-1. 前回のフォーラム（'90フォーラム） のまとめ

##### 3-1-1. 大学体育が直面する課題

###### (1) 問題の所在と基本シナリオ

現在、大学体育が直面している問題は、「現在の大学体育は学問の府として好ましくない、体育は本来大学のアカデミズムとは異質

のものであり、大学教育の中に体育が存在することは心地よいものでない」とするところに所在し、これらが大学体育問題を提起していく基本シナリオとなっている。

###### (2) 大学体育に関する動向

以上のような基本シナリオの中で、大学体育に対してとられた世論の動向は、以下のように一覧することが出来る。

- 臨時教育審議会 : 昭和61年4月  
大学設置基準の大綱化と簡素化を提起
- 国立大学協会 : 昭和63年11月  
保健体育教育を健康科学教育へ  
実技中心の種目別コースを目的別コースへ
- 大学基準協会 : 平成元年1月  
保健体育科目を現在以上に更に充実すべし
- 西岡文部大臣 : 平成元年7月  
「一般教育課程は高校の繰り返しである、履修義務を廃止してはどうか、教養部と専門部の区分も廃止してはどうか、教養部組織を改組統合してはどうか」
- 保健体育審議会 : 平成元年12月  
生涯スポーツの振興・競技スポーツの振興・学校体育の充実・スポーツを通じての国際交流の振興という方向を出した。
- 中央教育審議会 : 平成2年1月  
生涯学習時代に向けて、大学の生涯学習センターとしての役割を期待した。
- 大学審議会 : 平成2年2月  
自主決定、単位認定の柔軟化、自主的  
大学評価システムの導入、改善と革新

###### (3) 問題提起への対応

こうした問題提起に対して、大学体育関係者は以下のように対応してきた。

###### ○全国大学体育連合のアピールポイント

- 1) 必要性の立場：高齢化社会に向けての成

人病対策やメンタルヘルスに寄与することができる。

- 2) 単位認定の方法について：社会体育との単位互換ははかるべきでない。
- 3) 担当教員の資格について：保健体育教育が教育と研究にあたるべきである。
- 4) 保健体育施設について：一層の充実の方向を図ることが望ましい。
- 5) 正課体育と課外体育について：課外活動は任意に基づくもので、これを正課とみなすことはできない。

○日本体育学会のアピールポイント

- 1) 保健体育科目の必修
- 2) 保健体育科目の意義・理念
- 3) 基準の明確化の重要性
- 4) 体育学・スポーツ科学への寄与

○国立大学協会のアピールポイント

大学生には、その生涯に役立つ成人教育の視点が必要である。

単なるスポーツの場の提供であってはならない。

したがって、これを「健康科学教育」と改称し、各人の健康成就のための実践の機会として「保健」「運動処方」「トレーニング」「競技力向上コース」等のような目的別コースとして提供するのがよい。

#### (4) 筑波大学の一般体育（体育センター）の対応

以上のような一般的な世論動向に対して筑波大学体育センターは、自然科学的なアプローチを大切にしながらも、その上に文化的なアプローチをも加えたいとしてきた。

#### 3-1-2. 筑波大学「大学体育」の改善と革新

こうした筑波大学の対応をもうすこし詳しく見ていこう。

#### (1) 筑波大学「大学体育」の直面する課題

- 正課体育に対する学生の評価：筑波大学生の8割が正課体育を肯定したのに対し、
- 正課体育に対する他学群学類教員の評価は、[理論と実技のバランスをとれ、フレシブルな履修方法を導入せよ]というものであった。

#### (2) 理想の大学体育システム、ビジョン

こうした課題を受ける一方で、大学体育の周囲では外部環境が大きな変化を来たしており、生涯スポーツの振興が声高に求められるようになってきている。このような中で体育センターは、その機構を生涯スポーツの教育と研究の機関にリフォーミング、イノベーションを図ることが期待される。

#### 3-1-3. 筑波大学生のニーズに対するリフォーミング・システム

体育センターは、その機構を生涯スポーツの教育と研究の機関にリフォーミング、イノベーションを図る方向を掴むために「正課体育と生涯スポーツに関する調査」を実施し、そのニーズの傾向を受けて、正課体育の改善と革新の基本シナリオを以下のようにまとめた。

- ・コース別カリキュラムにしていくこと
- ・初級、中級、上級別など能力別カリキュラムにしていくこと
- ・学生の特性に合わせて正課体育の履修制度を柔軟にすること
- ・講義システムの開発を図ること
- ・さまざまな人々の交流の計画を図ること
- ・一種目よりは多種目コースのカリキュラムをつくること

### 3-2. 大学設置基準の大綱化による一般教育、大学体育の位置づけ

大学設置基準の大綱化により、何が変わり何が変わらなくてよいのだろうか。ここでは大綱化以前の「一般教育」と「大学体育」を検討する中から、これらの具体的な姿を探ってみた。

大綱化以前の大学教育は、一般教育等、基礎教育、専門教育の3領域に区分されており、一般教育等の中でもさらに一般教育科目、外国語科目、保健体育科目の3領域に分類されていた（したがって、保健体育科目は一般教育科目ではない：出典：教育課程の改革、国立大学協会 S63年11月）。

これに対して、大学設置基準改訂後は、[開設科目については、大学設置基準上、一般教育科目、専門教育科目等の科目区分は設けないこととし、大学は「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という大学の目的に基づき、各学部、学科（課程）の教育目的の達成のために必要な授業科目を開設すべき旨規定することとする。]とある。

したがって、それぞれの大学において授業科目の枠組みにこだわることなく、授業科目を開設することができ、一般教育科目、保健体育科目を大学教育の中にどう位置づけるかが問題となる。

### 3-3. 大学体育問題への対応

#### 3-3-1. 健康科学教育の方向へ向かう 京都大学、九州大学、大阪大学、等

「保健体育学」の概念がこれまでの大学において“既存の学問体系から外されていた”とするのは否めないことで、ともすれば大学教育の中では「別枠」とみられがちだった。

そこで、多くの大学では、このことに対する戦術として「保健体育学」を「健康科学」に改組し、科学的なアプローチをすることで医学領域に接近し、アカデミズムを保証する方向を選択することとなった。

これらの改組に当たっては、体力診断論、運動処方論を骨子とした理論と実習を行い、年齢経過に応じて学生自らが自己の体力を診断し、それに基づいて運動処方をたて、生涯にわたって適切な身体運動を継続的に実施し得るようにすることを目的とすることが狙われている。その主な内容は[トレーニング理論、栄養論、成人病とその予防、等の講義 → 運動負荷テスト（特に循環器系の能力）、体力テスト、等の実験 → 若干のスポーツ活動]のように構成され、一般知に対する教育の形態よりも専門知に近い形態をとることが多くなっている。

#### 3-3-2. 生涯スポーツ教育（含む健康科学）の方向へ向かう筑波大学、大体連、等

'90フォーラムに於いては、生涯スポーツ教育を中核とする大学体育の狙いを以下のように設定してみた。

- スポーツの価値の創造と享受を通じて自己開発を図る。
- スポーツに対するものの見方、考え方、感受性を豊かにして、文化としてのスポーツを楽しむ。
- 自分の心身のコンディションに合わせてスポーツを楽しむ能力を開発する。

こうした狙いを受けて、平成4年度筑波大学履修要覧に於いては、

- 現代社会における体力の必然性を特に重視し、人間の基本である健康の管理や体力の

増進を図ると共に、スポーツ技術などを習得させ、これを発展していく中で、積極性に富む感情性豊かな人材の育成及び生涯スポーツへの導入を期待している。

と表記し、平成4年度筑波大学正課体育オリエンテーション資料に於いては、

○生涯にわたってスポーツを楽しみ、スポーツを享受する能力を開発する

ことを、記した。

しかし、これらの表現の中にもなお、自己を中心とする視点のみからスポーツ文化を捉えているきらいがあること、高等教育機関に於ける目標が必ずしも明記されていないこと等、幾つかの問題の残されていることが指摘される。

一方、学内機構である大学教育改革委員会(1990.11)は、「大学教育部会における審議の概要(その2)」並びに「大学教育部会のヒアリングにおける意見交換の内容についての意見」で、

- ・(科目名称の変更意見に対して)健康科学教育という名称は好ましくない、従来通り、保健体育科目にすべきである。
- ・自発的に、楽しさに惹かれて実技に参加することの動機づけとしての学習体験に教育的な意味がある。

と提言している。これらの意見の中には、専門的な知識よりも、一般的な生涯学習・生涯スポーツを目指した教育を重視する視点が反映されていると見てよいだろう。

ところが、大学体育は小、中、高の体育、保健体育の上に位置付いており、これらの方向性をカウントすることもまた重要な視点であるといえる。以下に小、中、高の体育、保健体育目標を整理してみたい。

### 3-3-3. 小、中、高の体育、保健体育の目標(指導要領から)

以下、各学校段階における目標を見ていこう。

<小学校>適切な運動の経験と身近な生活における健康・安全についての理解を通して、運動に親しませるとともに健康の増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。

<中学校>運動の具体的な実践と健康・安全についての理解を通して、運動に親しむ習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

体育分野:(1) 各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高めるとともに運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにし、生活を明るく健全にする能力と態度を育てる。

(2) 各種の運動を適切に行うことによって、強健な身体を育てるとともに強い意志を養い、体力の向上を図る。

(3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度を育て、進んで規則を守り、互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。

保健分野:(1) 心身の発達や心の健康及び健康の生活について理解させ、合理的に健康を保持増進することができる能力と態度を育てる。

(2) 健康と環境の関わりについて理解させ、健康に適した環境の維持や改善を図ることができる能力と態度を育てる。

(3) 傷害の防止と疾病の予防について理解を深めさせるとともに、応急処置の基礎的技能を習得させ、これらを実践できる能力と態度を育てる。

<高等学校>健康・安全や運動についての理解と運動の合理的な実践を通して、計画的に運動をする習慣を育てるとともに健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。

体 育： 各種の運動の合理的な実践を通して、運動技能を高め、強健な心身の発達を促すとともに、公正、協力、責任などの態度を育て、生涯を通じて継続的に運動ができる能力と態度を育てる。

保 健： 個人及び集団の生活における健康・安全についての理解を深めさせ、個人及び集団の健康を高める能力と態度を育てる。

小さな勉強会において高橋建夫助教授（筑波大学体育科学系）はこれらの「目標」について次のように指摘している。

「初等教育段階では、将来のスポーツ種目につながる基本的能力を育成する。中等教育段階では、多様なスポーツの中で自分に合ったスポーツを選択できるような能力を育成し、そういう上積みから徐々に専門化を図っていく。たくさんの種目ではなく、自分にあった種目をかなり制限されたものを選択し学習する能力を深めていく。まさに生涯スポーツにつながるものを育成してゆくことを狙えばよいのである。昨今では、生活におけるスポーツの価値が非常に向上してきたから、これを手段にして人間形成をする。さまざまな発達側面を刺激するというような体育の主張をしなくてもいい。むしろ生活文化としてスポーツをとらえ、スポーツに自立する能力を育てるのが体育の役割であると考えて、地域のスポーツクラブに入っていてもそのまま通用するような高度な専門的な能力、スペシャリティーを目指していく方がよいだろう。」

高橋の提言に従えば、小、中、高の体育、保健体育における主要な目標群は次の二つに要約できるだろう。

- スポーツ、運動、プレイへの志向性と能力の養成
- スポーツに自立する人間の育成

### 3-4. 今日の日本における生涯スポーツの代表的なとらえ方と課題

#### 3-4-1. 今日の日本におけるスポーツ政策、生涯学習振興政策

今日の日本のスポーツ振興、教育における生涯スポーツのとらえ方は、日本のスポーツ政策と生涯学習政策を顧みることによって理解できる。まず、用語に張り付けられている一般的なレベルでの意味を見てみよう。

- 生涯学習（Long life leaning）：学習を生涯に亘る課程として考え直す
- 生涯学習社会：人々がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができる社会
- スポーツ：肉体的存在である人間の、体を動かすこと自体に対する本源的な欲求にこたえ、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びを与え、また、健康の保持増進、体力の向上、青少年の人間形成に資するなど、心身の両面にわたって働きかけをするものである点において、人類の文化の中でも極めて重要なものの一つである
- 生涯スポーツ：国民の一人一人が日常生活の中で、生涯にわたり積極的にスポーツに楽しむ

このような用語の範囲で、今日、生涯学習はどのように見られているのだろうか。我が国と西欧文化を比較し、それを歴史の軸の上に乗せて見てみることにしよう。

## (1) 今日の生涯学習のとらえ方

今日、我が国で捉えられている生涯学習の意味は、次のような用いられ方の中に象徴されている。即ち、

「人々がいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会を目指すべきである。」

「社会の様々な教育・学習システムを総合的にとらえ、それらの連携を強化し、人々の学習の選択の自由を拡大し、学習を支援していくことが重要である。」

[今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について（答申）、生涯学習審議会、平成4年7月29日]

このような「生涯学習」の語の使われ方を見ていると、主体的活動概念として用いられていることが推察される。つまり、生涯学習振興政策における「生涯学習」とは、自己開発・自己実現として、生涯にわたって自らが進んで学ぶ態度であり、これらが重要視され、主体的・主観的活動概念としてとらえられているのである。

## (2) 日本のスポーツ振興政策における文化活動と生涯スポーツのとらえ方

### ● 自己目的的身体参加としてのスポーツ文化

平成元年11月、「21世紀に向けたスポーツの振興方策について」の答申に於いては、生涯スポーツを以下のように捉え、

「人間は、生命を維持し、生活していくために必要な行為をするだけでなく、人生をより豊かに、充実して生きるため、様々な身体的・精神的欲求の充足を求めめるものであり、その中から様々な文化を創造してきた。」

「スポーツは、肉体的存在である人間の、

体を動かすこと自体に対する本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、知的満足感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びを与え、また、健康の保持増進、体力の向上、青少年の人間形成に資するなど、心身の両面にわたって働きかけをするものである点において、人類の文化の中でも極めて重要なものの一つである。」

と、それが自己目的的身体参加としてのスポーツ文化であると捉えている。

この様に、日本のスポーツ政策では、文化的活動全般に対し、個人的欲求を充足するための個人の参加・活動として解釈し、そこに意義を見いだしていることが伺われる。当然、スポーツ文化もその範疇で捉えられているので、スポーツそれ自体もまた個人の健康問題と本人の楽しみ、つまり自己目的的な参加・活動であると捉え、そこに人類にとっての意義があるとしている点にも特徴がある。

### ● 主観的身体参加に意義を唱える生涯スポーツ政策

今日の「生涯スポーツ」は、主観的活動参加という点で同類の意味で用いられる2つのことば、すなわち「スポーツ文化への身体的参加」と「生涯学習」から合成された言葉であるといえる。

「国民の一人一人が日常生活の中で、生涯にわたり積極的にスポーツを楽しむことは、健康の保持増進と体力の向上に役立つだけでなく、明るく豊かで生きがいのある生活を営む上で極めて重要である。」

[21世紀に向けたスポーツの振興方策について]

このように、スポーツ文化への身体的参加と生涯学習から合成された今日の「生涯スポーツ」は、「一人一人」という個人レベル

で身体的参加をする事により、本人の健康問題と楽しみ、生きがいに生涯スポーツの意義を見いだしている。

そして、今日の日本の生涯スポーツ政策は、これを基本にし、スポーツ振興政策、教育政策として実施されている。ここに根本的な問題性があるのではないだろうか。次節で検討してみたい。

### 3-4-2. 人間の生活と文化

#### (1) 遊びの文化的意味

ヨーロッパでは、文化活動は市民生活にしっかりと根を下ろした生活の一部としてとらえられている。遊びも生活の一部であり、スポーツは遊びの感覚の意味においてやはり、生活の一部である。それを次のような文節から知ることができる。

#### ● ホモルーデンス(ヨハン・ホイジンガ)における文化因子としての遊び概念

「遊びは、生活形式としてもとから存在し、その中で“遊び”と呼ばれている。」

このように、ホイジンガは、遊びを生活の中の文化因子として把握している。更に、「人類が共同生活を始めるようになったとき、その偉大な原型的行動には、すべて最初から遊びが織り交ぜられていた。」と。

#### (2) ヨーロッパにおける文化政策

#### ● 市民生活そのものが文化である

現在のヨーロッパに於いては、「文化」は、耕作、飼育から芸術、教養に至るまでの幅広い意味で理解されており、市民生活そのものが文化であり、社会生活に大きな意味を持つ自由時間とその過ごし方も文化と考えられている。

そのような一つの例として、アルト・シュタットフェスト(西ドイツ)を上げることが出来るだろう。都市内の街路、広場、酒場な

どの多様な日常的な生活空間を利用し、楽しく金のかからない、形式的でない催しと公的なプログラム(コンサート等)が結び付けられ、都市祭は、広域の人々までを引きつける祭となっている。[奥の細道300年祭、まえがき]

#### (3) 日本の文化行政における文化活動のとりえ方

#### ● 人々は日常的な生活圏内で文化を享受し、創造に参加している

「もともと文化への志向は、国民個人からすれば、すぐれて地域レベルの問題に還元される。すなわち、各人が期待するところは、まず、自らが属する地域社会における日常的な生活圏の中で、文化を享受し、また、その創造に参加することができることにあると考えられる。」[我が国の文化と文化行政、文化庁、S63年6月]

日本でも、体育・スポーツの関わらない文化行政では、文化の意義を地域社会における市民生活に密着したものととしてとらえる視点のあることが伺える。

### 3-4-3. 生涯スポーツの現状と課題

#### ● 自己目的的なスポーツ活動は市民生活から遊離していく

スポーツ行政(スポーツ界と言っても良いかも知れない)に於いては、「文化」が、市民生活と離れた場面で展開されている行動様式として理解・認識されているのではないだろうか。このような認識の上に立つと、スポーツは単に、個人レベルの行動様式の問題として捉えられてしまうことになる。この点に問題があることを、第1に指摘しておかなければならないだろう。

スポーツ文化が非日常的活動であるという



概念は、今日の日本では、日常生活・市民生活から全く隔絶された活動、すなわち非日常的活動として評価・理解されていると言ひ換えてもよいだろう。このような空間内での自己目的的活動が生涯スポーツ理念を作り出しているのである。

この様なスポーツは、ホイジンガが言うところの聖なる遊び、非日常的遊び空間とは全く異質のものになる。そして、それはまた、ホイジンガが嘆き、「文化の危機」であると論じたスポーツ、即ち「自己目的的活動として遊びから離脱していくスポーツ」に他ならないことになる。それは、やがて利己的な活動を引き起こすことになるだろう。ホイジンガは、『朝の陰の中で』や『ホモルーデンス』の中で、自己目的的活動が強化・形成されていくスポーツを、ボランティア精神や自然愛護精神等の人間性（ヒューマニズム）の喪失したピュアリリズムとして糾弾している。この様な精神は、もはやスポーツ活動の中にみられるべきスポーツのマナーやモラルを欠いた、全人格的精神の喪失を意味している。

この様な「文化」は、人々の日常生活・市民生活から遊離し、わがままに一人歩きしていく危険性が高い。マルクスは、『資本論』の中で「経済」という文化の一人歩きの危険性を指摘し、計画経済を主張した。しかし、スポーツや遊びは違う。これらのものは、これまでも人間の生活において精神を高めてきた聖なる領域のものであり、ヒューマニティそのものなのである。

#### ● 市民としての“善いスポーツ参加”

スポーツへの参加者は、一人一人が自己目的的活動としての楽しみに意義を見いだすだけでなく、より基本的な態度において、市民として社会参加・自然参加していく文化的活動の意義を理解し、「善いスポーツ参加」を志し、スポーツが、市民や人類にとって望

ましい方向へ導くようように心掛けなければならないのである。

さらに強調すべきことは、スポーツ文化への参加は、単に身体的な参加をしているという意味だけではないことである。市民が、老若男女を問わず、それぞれの立場で見たり、指導したり、マネジメントしたり、文化財（芸術作品や文学作品）を創作したりする、様々な形態での文化に参加する（享受し、創造し、そして継承していく）という視点が重要であると考えられる。

このような考え方が、今日のスポーツ政策では欠けているのではないか。

今後は、スポーツの現状を顧みただで、文化としてスポーツ捉え、そのための教育やスポーツ振興政策が図られるべきであろう。

## 4. 「ちょっと大きな勉強会」 Part 1-2.

大学問題：新聞・雑誌・単行本における大学に関する記述

Part 1-2に於いては、1) 大学問題のとらえられ方、2) 社会の中の大学、3) 大学の財政基盤・大学に関する政策の変容、4) 大学のイノベーションの方向性、5) 大学における一般教育・一般体育の位置づけ、等が論じられた。ここでは以下に挙げる資料が用いられ、資料の内容を検討する形で「大学問題」が改めて俎上に挙げられたのである。ここでは資料の紹介とその内容の要約の紹介に止めたい。取り上げた資料は以下のものである。

- (1)産経新聞社会部『大学を問う』1992.7.15
- (2)雑誌 360 1992.8.1
- (3)日本経済新聞・朝日新聞  
1991.2.11～1992.10.24
- (4)雑誌 東洋経済 1992.10.17

#### 4-1. 『大学を問う』産経新聞社会部編 1992・7・15

**第一部 知性の荒廃** #様々な大学の内情を記述し、学生の質の低下・教授の怠惰な体質などを報告している。

京大教養部解体—“無駄”を省いて四年一貫教育

「厳しい授業」を学生は敬遠する

大量留年—大卒の安売りに一石を投じた明治大教授

『大学教授になる方法』…偏差値50で教授になれる

\*「大学のレジャーランド化」 「大学教員の怠惰」

「18歳人口の長期的減少傾向」 「教養部の解体」

**第二部 荒れる研究室** #予算(主に研究費)が不足している現状を報告している。

- ・研究環境の劣悪さ—狭あい、汚い、金がない 3K
- ・国立大学の校費—81年から10年間横ばい状態：国立大学の教育研究に充てる校費がここ10年、政府の緊縮財政（ゼロもしくはマイナスシーリング）のあおりで、昭和56年以降10年間減り続けている。
- ・文教予算—文教施設費は、54年度のピーク時から比べると、平成2年度は半減に近いカットとなった。しかも、施設費の92%は新設に使われ、改修に使える金は、1大学平均1億圓に満たない。その結果、建築後20年以上の老朽建物が4割もある。
- ・科学研究費補助金—科学研究費補助金（通商・科研費）は増えているが、日立制作所やトヨタ自動車の研究開発費は各3800億圓。純研究費が6割と見ても2280億圓になる。ところが、国立大

学は、全体の校費（95大学で約1400億圓）を加えても2000億圓にしかない。しかも、科研費は、国立大学だけのものではなく、公立、私立全大学を対象にしたものである。

- ・日本の高等教育に使われる公財政支出の対GNP比は0.8%で欧米の半分（アメリカ1.5%、英国1.6%、旧西独1.8%）である。

**第三部 海を渡る研究費** #日本は欧米から「基礎研究ただ乗り」と批判されている。

- ・日本の大学から外国の大学への寄付や研究費の提供：東北大学の西沢潤一学長は「海外の大学への資金提供は、研究成果を期待したものです。一方、国内の大学に寄付するのは、いい人材（卒業生）を確保するための投資的側面もあるのでは」と指摘している。
- ・人件費に使えない研究費—良い人材が集まらない
- ・日本にはブラックホール・プロフェッサー（知識は内外問わず限りなく吸収するが、自分の独創的な研究がない教授）が多い。
- ・外国の大学による日本分校づくりが進む。

**第四部 逃げる頭脳** #大学に魅力がなくなりつつあることを報告している…人的資源の不足

- ・博士課程の定員割れ
- ・若手研究者の大学離れ
- ・理工系卒業生のメーカー離れ—理工系を敬遠する風潮—若者に共通する意識の変化

**第五部 アメリカからの報告** #アメリカの大学の現状を報告している。

- ・競争社会—業績第一、グラント

- ・学生による教授評価ーリベラル・アーツ・カレッジ（教養大学）では、教育が評価の中心で研究業績は問われない。授業評価の中心は、スチューデント・エバリュエーション（学生による評価）である。
- ・アメリカでは、大学全体や学部・学科の質を評価したランキング発表が盛んである。

**第六部 二十一世紀へ向けて** 日本における様々な大学改革の試みについて報告している。

- ・東京女子医大のチュートリアルー小人数制による自主学習システム
- ・東京理科大の教員勤務評価
- ・慶応大学湘南藤沢キャンパスー従来の大学教育にあるセクショナリズム（縄張り根性）の打破が教育改革のポイント

#### 4-2. 雑誌360 三田出版会 1992・8・1

- **江崎玲於奈・筑波大学学長**：日本の大学には未来志向的な要素が乏しい
- **太田次郎・お茶の水女子大学学長**：大学の基本はアカデミズムである  
 社会の変化に対応し、現在必要な家政学とは何かという新しい視点から学問的追求をしていこうとしています。ディシプリンの新しさ、古さということだけでなく、それを通じて何をしようとするのか、どういふふうにしていくかといった哲学が今必要なのです。  
 あらゆる学科にいえることですが、単なる一般教育主義から脱して、目的をはっきり打ちだした学問追求の場を作っていくべきなのです。

- **石川英一・群馬大学学長**：大学では時代の変化に対応した改善努力が従来、十分ではない点があった。

- **植之原道行・日本電気株式会社特別顧問**：産業界が今一番大学に望みたいことは、しっかり基礎研究に取り組んで欲しいということです。

- **野口照久・山之内製薬株式会社副社長**：  
 社会の方は変化しているのに、大学のカリキュラムも教官の講義の内容も昔と全く変わらない。大学も民間のニーズを感じて、それをアカデミックな学問に取り入れる必要があります。社会のニーズに全く縁のない研究をやって、それがアカデミックだという認識を変えられなければ、生きた学問にはならない。

#### 4-3. 新聞における記述（朝日新聞・日本経済新聞）

- **日本経済新聞 1991・2・11** 「大学改革は官学民の力で」  
 文部省の大学審議会は8日、高専から大学院までの高等教育機関の改革案を答申した。大学学部の一般教育と専門教育の区分をやめ4年間を通じ自由にカリキュラムを組むことが出来るようにするとか、兼任教員の活用を図る、あるいはこれまで細かく決めていた図書の冊数の規定を廃止するなど、全体として設置基準の弾力化を打ち出している。  
 答申は全ての高等教育機関に対し、一定期間ごとに点検・評価をすよう求め、教育活動、教員組織、社会との連携、管理運営、財政などの評価の項目を例示している。

大学審議会は今後、大学財政の在り方についても本格的に議論を始めますが、一方ではこのところ大学に対する風当たりも厳しくなっている。大学の保守性、閉鎖性、活気のなさ等に対する批判である。大学の沈滞化は国の将来にかかわる。大学自身の活性化とともに、政・官・財界など社会全体が大学にもっと目を向けることが求められている。

● **日本経済新聞 1991・2・23** 「大学改革」 国をあげての課題に—まず財政投資増やせ—

わが国の高等教育に対する投資が他の先進国に比べて低いことは間違いない。GNPに占める高等教育への公財政支出の比率は0.8%にすぎない(米国1.5%、英国1.6%、旧西独1.8%)。まず大学への財政投資を増やすことが先決である。

● **日本経済新聞 1991・5・18** 「逆風控え個性・キラリ・変わり種科目続出女子大の共学化も進む」

「自主性に富み、個性豊かな教育を」：17日の大学審議会の最終答申は、戦後一貫して拡大してきた大学、短大の規模の縮小を描き出し、各学校に“企業努力”を強い調子で訴えた。進学率が現在より40%近く伸びると想定してもなお、平成12年度には入学者が9万人近くも減るといふ。初めて味わう経営環境の逆風時代を前に、一部の大学や短大では答申の内容を先取りしたカリキュラムの再編成などの動きも出始めている。しかし、「生き残り」をかけた各大学の真価が問われるのはこれからといえそう。

● **日本経済新聞 1991・6・2** 「学問の自由 忘れた大学」

「このままでは日本の大学は荒廃してしまう」という危機感が広がっている。1960年代末の学園紛争以来、大学問題がクローズアップされるのは久々のことである。大学には大きく教育と研究の機能があるが、研究機能の低下が問題の焦点になっている。大学が社会の中でその役割を十分に果たすためには何をすればいいのか。もう一度基本に立ちかえてみる必要がある。

大学が社会の中で本来の機能を果たすためには、大学人がもっと「学問の自由」にこだわるのが大切である。「学問の自由」は社会にとっても貴重なのだから、大学人は社会に対してもこれを大声で主張すべきである。今のままの形で、大学の活性化を議論すると、大学まで功利主義の世界に飲み込まれてしまう心配がある。「学問の自由」を保障された大学人の義務は、直接役に立つ研究成果ではなく、世界観を豊かにする研究成果である。

● **日本経済新聞 1991・6・8** 東京女子大学教授 本間長世 「大学カリキュラム一般教育の理念堅持を—人間形成の場を提供—」

大学審議会が今年2月に出した答申において、大学教育カリキュラムの改革を促し、一般教育と専門教育の科目区分を廃止して、両者の関係を見直すことを進めているのは、諸大学における一般教育が実質的に空洞化しつつあるという批判に応え、新しい構想を打ち出したものとして、すでに各大学に大きな影響を与

えつつある。

一般教育と専門教育の科目区分を廃して、各大学が個性的なカリキュラムを組むことができるようになって、かえってリベラル・アーツの理念が崩壊する危険はないだろうか。カリキュラムが有効に機能するためには、教師と学生との間に知的対話がなくてはならない。それには、少人数教育の科目がある程度の数だけ確保されなければならない。多くの学生を一部屋に詰め込んで、教師が一方的に講義する授業だけでは、一般教育だろうと専門教育だろうと、学生の学習意欲を高めることはできないし、シラバスを用意することの意味も生かされない。

アメリカの大学のキャンパスでも、リベラル・アーツの精神を脅かす風潮が強まりつつあるという。少人数教育を行う余裕がないままに、今や生き残りのための戦略を考えなければならなくなってきた日本の大学が、研究志向で教育に情熱を抱かぬ教授をたくさん抱えながら広い視野と、適切な判断力と、旺盛な探究心と、深い人間味を備えた人材を生み出せるだろうか。

● 朝日新聞 1991・8・14 石川忠雄 大学審議会会長・慶応義塾長「21世紀、日本の大学はどこへ」

日本の大学が転換期にある。大学教育の自由化・多様化と競争原理の導入を方向付けた今年2月と5月の大学審議会の答申。社会的には、明治大学の大量留年や替え玉入試も大きな関心呼んだ。日本の教育問題のキーといわれる大学入試は、これから来年度入試のシーズンに入る。

あと10年で21世紀。来年をピークに18歳人口が急減に向かい、史上初の「大学冬の時代」を迎える状況の中で、日本の大学はどんな形を目指すべきなのか。

歴史的に振り返ってみると、明治維新以来、日本の国家目標は俗に言う富国強兵論であった。戦争後は、繁栄した民主主義社会ということになったけれども、戦前と戦後に共通するキーワードは、日本の近代化ということだった。どう近代化するかでは、先進諸国から近代化のノウハウを学ぶことが教育の中で非常に大きな比重を占めた。つまりこれまでは目標がはっきりし、ノウハウも学んでわかるのだから、あとは火の玉のようにそれを実現していけばよかった。

ところがそのようにやってきて今、少なくとも物質的には、日本の近代化は成熟期にきた。そうなると近代化の後にいったいどういう目標を据えたら良いのか。ノウハウもそろそろ外国に学ばわけにもいかない。日本の国際的地位も高くなった。日本は受け身から、世界の学術文化にどう貢献していくかという立場に変わった。私はこれを、受信型から発信型へ、といっている。そういう転換期だけに、日本の高等教育は過去以上に高い発展を遂げなければいけない。

また、日本を含めて世界の様々な分野で起こっている変化がどう落ち着いていくかは、誰も正確には答えられない。こういう時代には、過去の経験にない新しい現象が起こる。それに対応するには、ものを知ることでも大切だけれども、豊かな発想で

問題を発見し、分析し、判断し、それに対応する計画を作って行動するという、考える力を身につけていかなければいけない。そのためには、教育の仕方も変わっていかなければいけないと思う。

- **日本経済新聞 1991・8・17** 進む大学カリキュラム再編―「一般科目」を見直し、設置基準の緩和で活発化―
  - 神戸大学・来年度教養部廃止→ 国際文化学部（仮称）  
教育学部改組→総合人間発達科学部（仮称）
  - 京都大学・H5年度教養部改組→総合人間学部（仮称）
  - 名古屋大学・教養部→人間情報学部（仮称）

設置基準の緩和にともなって、私立大でもカリキュラムの大幅見直しが進みそう。特に、来年度をピークに進学者の数が下降に転じ、大学間の生存競争が激化することから、各校ともいかに特色をアピールするかに懸命。このため、例えば司法試験などの資格をとるための科目を重点的に履修させるなど、戦後の新制大学とは異なった専門中心、あるいは技術中心など、多様なタイプの大学の出現が予想される。

今回の文部省令の改正では、制度の弾力化の主旨を生かして、大学自身が研究、教育の実態や改善努力について、点検、公表する「自己評価」を義務づけた。これが効果的に働くならば受験生にとっても、偏差値以外の選択肢が得られる可能性が開けてくる。

- **朝日新聞 1991・10・31** 「若者と大学」  
“主体性持って進路決定を、人間性高める教育目指せ”  
進学にあたって、どこの大学を選ぶかも大切なことだが、それ以上にどんな学部・学科を目指すかが、若者たちにとって重大な意味を持つ。これは当然のことなのに、大学に入った後でその重要さに気付き、後悔するケースが非常に多い。

- **日本経済新聞 1992・4・24** 「教養部廃止の動き加速」

国立大学で、教養部を廃止する動きが加速してきた。東北大学は23日、教養部の廃止と大学院の充実という二本柱からなる大学改革に乗り出す方針を明らかにした。2-3年計画で本格的な組織改革に取り組む考え。教養部の廃止は京都・神戸大に続くもので、東北大は教養部を各学部部に吸収することで教育内容と研究の充実を目指すことにしている。

この点について西沢潤一総長は「教養部を廃止するといっても、一般教養を軽視するわけではない。教官を各学部部に配置することで研究成果が高まり、一般教育科目の教育内容も充実する。学生の方も、ある程度自分の専門を意識しながら外国語や一般教養科目を勉強した方が興味を持てるはずだ」と話している。

- **朝日新聞 1992・5・3** 生き残りかけて一学生減に備え戦略―

18歳人口は、今春の205万人をピークに、8年後には151万人に減る。進学率が現在と同じなら、中規模大学が200校以上も倒産しかねない計算になる。全大学の約8割を占める

私立大学は生き残る道を必死に求め  
だした。

多摩市の多摩大学では、社会人学  
生を集めるために、昼夜開講制にし、  
夜は新宿で授業を行う考えている。  
真剣に明日を考慮している大学ほ  
ど、身を切られるような痛みに耐え  
ながら、それを改革への気迫にして  
大学の未来を模索し始めている。

- **朝日新聞 1992・5・4** ルネサンス 危険  
感バネに賭け 一若手らの不満 江  
崎学長生む一

風通しを良くすることを狙って教  
授会をなくした筑波大の人事の最終  
決定権は、学長・副学長が実権をも  
つ人事委員会にある。当初のねらい  
とは逆に独立性が保障されているは  
ずの若手が、教授の顔色を伺う例さ  
えある。このままでは、研究成果が  
上がらないという焦りは強い。入学  
式で江崎学長は「中世のルネサンス  
(再生)は、実行することの力の大き  
さを示した。失敗を恐れず実行を」  
と新生生に呼びかけた。大学のルネ  
サンスのために、学長はじめ全ての  
教官にもこの気概が求められている。

- **朝日新聞 1992・5・7** 道険しい一般教育  
一専門重視の声 再編成に拍車一  
教養部の廃止は専門教育の早期化  
に拍車をかける。背景には文部省が  
力を入れる大学院重点化構想や、専  
門教育の重視を望む産業界の思惑が  
ある。その一方で、大学の大衆化と、  
受験に的を絞る私学の6年制一貫教  
育の広がりによって、大学入学者の  
「知」の質と幅が変わってきた。そ  
のはぎまで、一般教育がめざす道は

険しい。「大学が専門学校の寄せ集  
めになりかねない」という不安は  
残っている。

- **日本経済新聞 1991・5・16** 早稲田大学  
教授 志村悦二郎 大学一般教育見  
直しの動き活発化一教員、教科の垣  
根超え協力を一

今日の大学教育の最大の不幸は、  
一般教育などを担当する教員と、専  
門教育を担当する教員の間に、永年  
に渡り作り出されてきた相互不信と  
断絶である、といっても過言ではな  
かろう。今まで必要なことは、我々  
教員が既成の担当科目区分の枠組み  
にとらわれずに、一つのテーブルに  
つくことだ。

各科目区分の目標を積み上げて  
も、全体の統一した目標になるとは  
限らない。話の順序は逆で、まず全  
体としての教育目標を設定して、そ  
れを分解していって、各科目区分ご  
との教育目標を明らかにしていかな  
ければならないのである。

自分の担当科目のことを考える前  
に、皆で平等に学生の教育に責任を  
持っていることを確認することこ  
そ、よりよい教育を実現していく出  
発点でなければならない。

- **日本経済新聞 1992・6・20** 東京大学教  
授 天野郁夫 大学の一般教育理論  
抜き改編論危ぶむ一「課程」の自由  
化、見直しの好機一

一般教育の「しぼり」がなくなり、  
また一般教育と専門教育の制度上の  
区別がなくなったのだから、一般教  
育を担当する教養部もいらぬ。教  
養部は解体して、教員は専門学部に  
分属するか、再編してそれ自体を専

門学部で「昇格」させれば良い。教養部・一般教育の改組、再編論議の中から、そうした声ばかりが響いてくる。しかしそれでいいのだろうか。大学教育における戦後最大の政策転換とあって良い今回の基準改訂の狙いは、教養部、ひいては一般教育の解体だけにあるのだろうか。

一般教育と専門教育の枠が取り払われた後、学部教育の総体を、どのような理念にたって再編成し、新しい教育課程を構築していくのかは、今重要な課題として、自由で主体的な判断と選択が認められるそれぞれの大学に突きつけられているのである。問題は教養部の改組や一般教育の解体にあるのでない。問われているのは、4年間の学部教育の総体を構築する基本的な理念であり、それはそれぞれの専門学部における専門教育についても、厳しく再検討を求めているのだということを、関係者は銘記すべきだろう。

● **日本経済新聞 1992・6・27** 「科目減、時代の流れに逆行」

ほとんどの大学はすでに来春の入試の方針を決め、いま募集要項の作成にかかっている。国立大学の複数受験が復活した5年前から2-3年続いた様々な混乱は徐々に落ち着いてきたが、今度は推薦入試の早期化と枠の拡大、それに入試科目の削減が新たな問題として浮かび上がってきた。

推薦入学者の比率は年々高くなっているようだ。文部省の調査によると、1991年度の全入学者のうち推薦入学の占める割合は国立6.1% (88年度2.3%)、公立9.6% (同4.7%)、

私立35.2% (同26.9%) で全体の平均は28.8% (同21.2%) となっている。しかし大学によって5割を超えるところがいくつかあり、一部では7-8割を推薦で決めてしまわれている。

大学入試の仕組みは否応なしに高校以下の学習に影響をもたらす。入試科目の削減で高校生が学習する教科・科目を絞るようになることは容易に考えられる。

いわゆる高度職業人養成の場合は大学院に移っている。学部の課題は基礎的な教養を身につけることであり、教育内容のすそ野は従来よりもさらに広がっているという見方もできる。研究者の道を進む者も少ないことを併せ考えると、学部の入試での学力を狭めることは、そうした時代の趨勢に逆行する動きと言えないだろうか。

● **日本経済新聞 1992・7・25** 「大学の研究は文化創造」

文部大臣の諮問機関である学術審議会が「21世紀を展望した学術研究の総合的推進方策について」の答申をまとめた。答申は、大学の研究施設の改善、科学研究補助金の拡充、研究者などの処遇の改善などを骨子としている。

大学に置ける研究の位置づけが不十分であり、現状の改善という視点にとどまった。日本の社会の中で大学が果たすべき役割は何か。社会が大きく変化する中で考え方に混乱がみられ、「もはや日本の大学に期待するものはない」という極端な見方すらある。学術審議会は、そこを明確にし、研究者にとっても行動の指



針になる考え方を打ち出すべきである。

日本は欧米の進んだ技術文明に驚き、それを取り入れる努力を続けてきた。どうしても目に見える成果、つまり科学技術の物質的な面を追い求めてきた。反面、科学（人文・社会科学も含めて）の文化創造という面を軽視してきた。その結果が、現在の大学の荒廃につながっている。豊かになった日本は文化を担うべき立場にある。そういう目でもう一度大学の研究を見直したい。

- **日本経済新聞 1992・10・24** 大学改革  
社会や学生の変化に対応を 放送大学学園理事 斎藤諦淳

社会の要請に応じるということは、すべて大学が、即物的に役立つ専門技術教育の強化を意味することではない。大学によっては、学生を狭い専門の枠から自由にし、解放する本来のリベラルアーツに徹する見識があってもよい。大学院に専門を任せ、学部は教養だけという大学も考えられる。しかし、何するにしても大学が内向きに我が身の保全のために改革をするのではなく、今社会の変化に目を向け、その社会の変化が大学に求めるアカウンタビリティにこたえながら、自らの教育体系を考えるという判断が基礎にあることが重要である。

さらに、流動的な社会の変化や学生の変化に対応することが、大学自体の発展に繋がるという姿勢で、教育内容や方法の枠組みを緩やかにし、リベラルな立場で大学改革に臨むことが欠かせない。

以上、大学問題の捉えられ方を紹介した。全体を無理に要約すれば、最後の「日本経済新聞」の紹介記事の内容に代表されるリベラル・アーツ問題の「大学」における認識の欠落を指摘できるだろう。我が国の「大学教育」が歴史的に形成してきた一つの暗部なのかも知れない。これを体育問題（飽くまで「大学体育問題」であるが）につないで考えるなら、日本経済新聞 1992・10・24のデスクールを借りて「大学の変化（筆者註：リベラルアーツが要求されている）が体育に求めるアカウンタビリティにこたえながら、体育それ自体の体系を考えるという判断が基礎にあることが重要である」ということが出来るだろう。

それでは、体育関係者は、こうした文脈で大学体育問題を捉えているだろうか。以下、大学体育問題が、どのように記述されてきたかも見ておきたい。

#### 4-4. 大学体育に関する記述

- **日本経済新聞 1992・10・10** 大学体育  
生涯スポーツの基礎固め 全国大学体育連合理事長（東京家政大学教授） 中村誠

＃大学教育の中に保健体育を設置する必要性について述べている。

「未来社会における変容に対して、心身ともに健康に過ごすための基礎理論と実践方法を身につけさせることは必要欠くべからざることである。身体運動によって日常的な社会生活、心身のバランスを保持するための方法を、発育発達の完成期であり知的な吸収力の旺盛な感性豊かな大学時代に欠くことは、人類の一大危機を招来しかねない。」

「自由時間を創造的に過ごし、質の高い生活を営むための基礎的能力を高等教育修了までに身につけさせるこ

とは国際的な視野からも必要不可欠なものである。」

「全体的に知育中心的な大学教育においては、自主的に自ら考え、問題を発見し、判断を下し、行動できる真の教養人を育成する必要がある。さらに全人的な視野から身体的側面の教育が配慮されなければならない。」  
「大学は知的能力と並べて“道徳的”能力の養成を重視すべきであると思われる。大学教育の中に保健体育を設置する必要性がここにもあると思う。」

「大学体育は、大学という狭い範囲のみの体育では十分とは言えない。大学体育の理念は学生のみでなく、全大学構成員に対して開かれていなくてはならないし、さらに生涯学習社会への貢献という意味合いからも、地域社会や一般社会人に対しても開放される必要がある。」

「臨時教育審議会の第2次答申（1986年）を引用した指摘：現代の青年の基礎体力の充実や心身の積極的な鍛練の重要性はますます高まっており、大学における体育については、視野を授業としての体育のみに限定せず、課外のスポーツ活動、さらには社会体育との密接な連携のもとに設計すべきである。保健の教育内容も単に健康の維持・増進にとどまらず、技術的社会文明の中での人間の心身の在り方について認識を深め、人間性を豊かに発展させるための基礎を与えることを目指さなければいけない」

「大学体育は正課の授業、課外スポーツ、健康管理、生涯学習の四つの側面を総合的にとらえて実施する必要がある。学生の価値観の多様化とさ

まざまな身体運動の志向を可能にするため、豊富なプログラムが用意されるべきである。」

何故かくも総花的に体育の効用を述べなければならぬのだろうか。このように考えてきたこと、つまり体育の効用に文字面だけの「生涯スポーツ」で多少味付けしただけの「効能書き」の故に、体育はこれまでその実を見失ってきていたのではないだろうか。「イメージ」が「実体」であるとする感覚が、恰も体育人の感性でもあるかのように。

● 雑誌 週刊東洋経済 1992・10・17 : 特集「荒廃する大学」

・(畑村洋太郎・東京大学工学部教授)  
: 研究費の不足—教育予算へのゼロ・シーリング導入が大学をダメにした。教育を一般行政と一緒に予算カットしたことが悪化の始まりだった。

・経済人類学者・元明治大学教授 栗本慎一郎: 「産業社会が大学を滅ぼした。大学は研究・教育に特化せよ」  
☆先生の質の低下、やる気のなさ、  
制度の荒廃に加えて、大学に来ている若者のモラルの低下、学力の低下

☆偏差値は上昇、学力は低下—大学は愚者の楽園に

☆大学からはずせない機能は研究と高等教育だ—第2外国語、保健体育もはずせ

☆日本の大学には、入りの偏差値と出口の就職以外の格付けがない—大学の中身についてのディスコロジーと格付けが必要だ

以上のように大学の現状のひどさを強調し、さらに、体育・第2外国語不要論—基礎

理論のないものは学問ではないと主張している。

#### 4-5. 問題提起

これまで、各大学で行われてきた保健体育科目では、健康教育や体力の維持増進、技術の向上、競技的達成、道徳的態度の涵養、生涯スポーツへの導入等の目標が掲げられてきた。しかし、これらの目標は、中学・高校の体育のそれとそれほど変わるものではなかった。

大学には、研究と教育の二つの機能がある。それ故に、最新の研究の知見に基づいたり、研究を通じた授業の展開が可能になる。これまでも、体育では、こうした機能によって内容や方法の高度化を計りながら、大学体育の大学体育らしさを保ってきてはいたが、その内容や方法には本質的に変わりがなかった。このような高校教育までの繰り返しが、一般教育の枠を撤廃させる速因を作ることになっていたといえる。ここに、大学体育らしい目標や内容に改善していく必要性がある。

また、大学の設置基準の大綱化に伴って生じた大学問題の最大関心事は、授業科目区分の撤廃であり、教育組織が独自にカリキュラムを組むことができるようになったことである。これに伴って“一般教育等”に位置付けられていた一般体育の位置付けが問題にされるようになった。

我々の研究会では、これまで体育・スポーツのもつ多面的な可能性について研究を進めてきた。その過程にあって、大学の大衆化、専門的研究分野の高度化、それに伴う知識量の増大、大学院の充実等など、大学と大学体育の成立のための諸条件が大きく変化してきている。これらを考慮すると、新聞・雑誌等で散見できるように、今後の大学教育においては、より一層幅の広い、高い教養の涵養が重要になることを再認識していかなければな

らないだろう。専門が高度化する中で、よりいっそう一般知・教養といったものが重要な意味を持つことになると考えられるからである。

これからの大学体育が、従来の大学設置基準にあった「一般教育」的性格への位置付け、すなわち、一般知・教養を高めるという目標に沿った内容を持つことは、大きな課題になってくることが予想されるのである。

## 5. 体育専攻学生に関する調査

### 大学体育人像を求めるためのスケール・モデルとして

#### 5-1. 学生調査について

体育専攻学生（体育専門学群生）と一般学生（体育以外の学群生）のライフスタイル、スポーツ観の相違を検討することから、「大学体育」の構図をイメージして見たい。

この調査は「大学体育研究プロジェクト」として、生涯スポーツのための教育システムをデザインしようとして計画実施されてきた。今回利用したデータは、一般教育システムと専門教育システムにおけるスポーツ需要構造の把握のための調査の結果で、その1部は『大学体育研究第13・14号(1991, 1992年)』で報告されている。この2つの学生調査から、将来、スポーツ供給側に身を置くことになる体専学生のライフスタイルやスポーツ観を一般学生のそれと比較することは、大学体育の構図を考える上で示唆されるところが多い。以下、参考となる資料を取り上げ、スペキュレーションを試みたい。

●スポーツで過ごす時間の意味1（肯定度の高い項目順、図1参照のこと）

●スポーツで過ごす時間の意味2（体専学生が一般学生より10ポイント以上高かった項

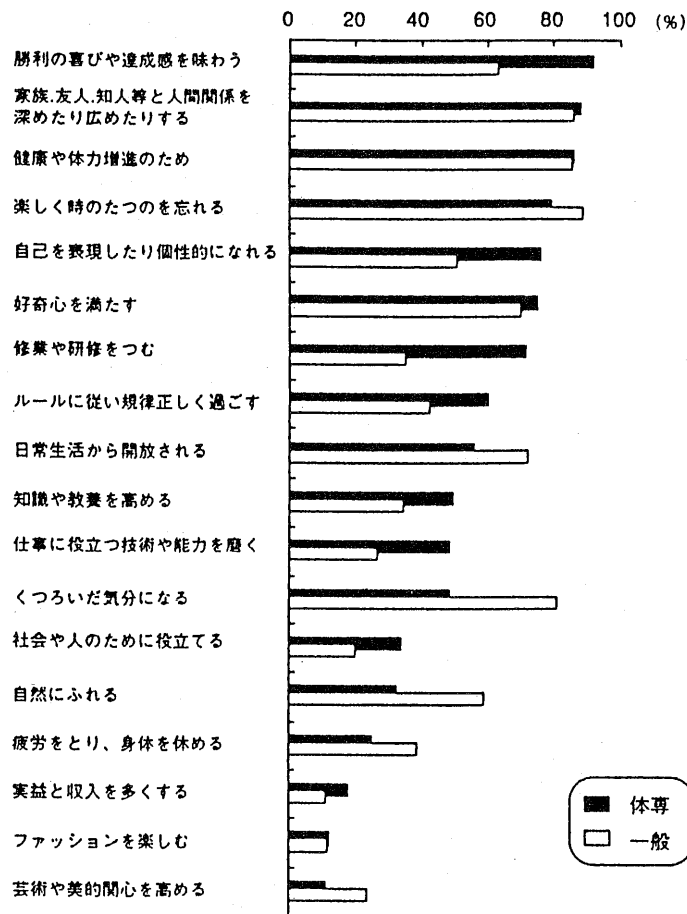


図1 スポーツで過ごす時間の意味（一般と体専の比較）

目)

- ・仕事に役立つ技術や能力を磨く時間
- ・勝利の喜びや達成感を味わう時間
- ・ルールに従い規則正しく過ごす時間
- ・自己表現をしたり个性的になれる時間
- ・社会や人のために役立てる時間など

- ・芸術や美的関心を高める時間
- ・疲労をとり身体を休める時間など

●スポーツで過ごす時間の意味3（一般学生が体専学生よりも10ポイント以上高かった項目）

- ・くつろいだ気分になる時間
- ・自然に触れる時間
- ・日常生活から開放される時間

●余暇時間の過ごし方別満足度(単位は%)

	体専学生	一般学生
1. 休息休養	48.8	58.7
2. 気晴らし娯楽	50.0	55.6
3. 自己開発	40.7	36.2

●生活における競技活動の位置付け（単位は%）

1. 何よりも、自分の競技を大切にしている

36.0

2. 競技は大切にしているが競技と同じくらい大切なものがある 41.6
3. 競技も大切だが、もっと大切なものがある 17.5
4. ほかにもっと大切なものがあるので、競技はいつでもよい 1.6
5. 競技もそれ以外にも打込んでいない 3.2

### 5-2. 学生調査からスペキュレイトされるもの

大学体育教官をスポーツ供給者サイドに立つものとしてその構造モデルを体育専門学生に求め、スポーツ需要サイドを代表するものとして一般学生をその構造モデルと仮定してみよう。すると、スポーツ供給サイドと需要サイドには「スポーツで過ごす時間の意味」で見られるように、モデル間に構造的な違いのあることが知られる。この相違する両者のスポーツ観の差異の間に、先に提示した大学体育関係者の総花的な体育観が挿入される。これが構図としての大学体育である。これは、明らかに体育観とりわけ大学体育観の基本的な要素抽出にエラーのあることを意味しており、それを健康科学に絞ってみても、いよいよめざすところは両サイド間の間隙を大きくすることになるだろう。明らかに需要サイドでは、スポーツを生活文化の次元で享受しているのに対して、供給サイドでは、スポーツを身体概念を中核とした競技形態に象徴される運動として把握しているのである。改めて大学体育の理念が、大学教育の範疇においてばかりでなく、文化・社会・生活・自然などのタームとの関係においても問われなければならないことを示唆しているとみてよいであろう。

## 6. 「ちょっと大きな勉強会」 Part2

Part 2の題目は、(1)大学の教育活動、(2)大学教育における「体育」の役割、(3)大学体育の目標の設定、から成り、論点を1)一般教育の本来的な意義と、日本の大学教育における重要性を説くこと、2)教材としてのスポーツ文化の可能性を問い、大学体育のイノベーションの方向を提案すること、3)大学体育の基本的考え方を検討し、目標を設定することにおいた。

### 6-1. 大学の教育活動

ここでは、大学における教育のあるべき姿を再確認しておきたい。とくに大学教育における一般教育の意義に注目し、そこに大学体育の存在意義を求めてみたい。

#### 6-1-1. 大学教育とはなにか

本来、大学とは研究と教育の機関であり、教育は一般教育と専門教育によって構成されてきた。この大学教育において、理想的には「一般教育と専門教育の調和がとられ、しかも、両者の充実していることが重要である」が、日本の社会、初・中等教育、大学教育の現況を考えると、むしろ「一般教育」としての性格を有する科目を重点的に教育していくべきであろう。ここで、

- 1) 専門教育 専門的技術知を修得する教育  
専門的学問を追求していく教育  
必要性(necessity)と有用性(usefulness)  
に繋がる職業教育(vocational education)
- 2) 一般教育 幅広い知識を身に付けさせる教育  
学問を総合的・統一的に理解させる教育  
普遍的な知を求める教養ある人間を目指す教育

を意味する。

### 6-1-2. 考察の進め方について

● 仮説的に一般教育の一部として大学体育を位置づけ、この可能性を検証することとする。

これまで大学の「保健体育」は、健康が人類共通の課題であるという認識により、「共通基礎(コモンベシックス)」であるとされ、一般教育や専門教育とは、制度上明確に区別されていた。同類の科目に外国語(注)、論述作文、科学論文講読、情報処理等があげられる。

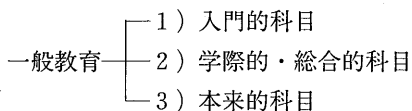
大綱化によって、一般教育科目、保健体育、外国語と専門教育のような制度上の区別がなくなった(各大学にまかされた)。そこで、大学体育が大学教育にどのように位置付くかが改めて問われることとなった。このことの上になって、大学体育が一般教育の中に属することができるか、その可能性を求めて考察を進めることにする。

注；道具的役割を持つ補助科目とされている。(大学における一般教育、大学基準協会)

### 6-1-3. 大学教育における一般教育

今日の大学教育には、どのような性格の一般教育があるのだろうか。

#### ●一般教育教科の種類



1) **入門的科目**：もともと、幅広い知識を身に付けさせることが目的で設置されたが、学生の専攻領域とは関係なく教養科目“3系列”を履修しなければなら

なかった。広く理解することは、時間的な制限と、専攻コースではないということから、おのずと、各学問領域の初級コース的な性格を有するようになった。もちろん、学生の専攻する学問領域に比較的類似する科目は専門の予備訓練的な性格を有する。

筑波大学では「総合科目Aの一部」がこれに当たる。一般には(他大学では)、社会系列で「経済」、自然系列で「物理」、人文系列で「歴史」などを学ぶ。

○ 問題点：知的興奮を促すものではないので、大部分の教授や、学生の興味を引かない。

学生は、こんな教育は片づけて、教授が真剣に取り組んでいる仕事に自分も早くとりかかりたいと思っている。

初級編として陥りがちな、学問の本来的な在り方や学問人の基本的姿勢などは身に付けられない場合が多い。

科目単位の知識が全体で有機的に働かない。

2) **学際的科目**：学問の細分化への対処や、「入門的科目」での反省等を顧みて、総合的な見方の習得が一般教育の本質につながるとし、設定された科目。

広い分野を総合した学際的性格を持つ科目で、主に専門から引き抜かれた複数の教授陣で構成される。

例えば、「自然における人間」「文化と個人」などのテーマユニット(問題解決型)科目)

○ 問題点：単元毎の広い知識が有機的に働かず、あれこれの事項から構成さ

れる知識の寄せ集めになってしま  
う。

テーマが流行に引きずられ、大衆  
化してしまい、内容の厳格さに欠け  
る場合が多い。

総合化という、譚い文句で終わっ  
てしまいがち。

- 3) **本来的科目**：これまで、前者の二つは、  
教養ある人間の知の在り方を「広い知  
識」とそれに基づいた総合的なもの  
の見方と捉えている。本来的科目は、前  
者の2つを基本にしながらも、普遍的  
価値や倫理的規範を身に付けさせるた  
めの教育といえる。世界がいかにかに在  
るべきか、その世界の中で自分がいか  
にかに生きるべきか、いかに行動する  
べきかを能動的に考えさせるという、  
人間にとっての「知る」という自然  
本来の働きを認識させることに重点  
をおいている。

- **問題点**：現状では、それが十分なカリ  
キュラム上の位置づけがないままに  
「形骸化」し、理念と実際との間に  
大きなギャップがみられる。唯一の  
成功した事例として「GREAT  
BOOKS Seminar」が事例としてあ  
げられる。

### ● GREAT BOOKS Seminar について

#### # 方 法

- ・非常に小さく、かつ全体に開かれた形  
で組み立てられた問題を詳しく論究す  
る。
- ・ダイレティカルメソッド（哲学問答的  
方法）

何が真理であり、なにが誤りであり、  
矛盾しているかを、学生と教師がテー  
ブルを囲み自由に対話し、議論し、問

答しあう方法。

考え方や真理の追求方法を身につけ  
させる、また、精神の働かせ方を身に  
つけさせるものである。

#### # 注 意 点

- ・明確な意図を持たないと学生にとっ  
ては楽しい気晴らしになり、授業内容  
は行き詰まってしまう。

何故ならば、学生に想像できるもっ  
と進んだ研究のどんなプログラムとも  
この科目が関係を失ってしまう。

詳しくは、「アメリカンマインドの終焉 (A.  
Bloom)」 「レジャーとしての自由学芸教育 (松  
田義幸)」を参照されたい。

## 6-2. 大学教育における「体育」の役割

ここでの論点は；1) 大学教育の中で体育  
はどのような役割を持つことが可能か、  
2) 「一般教育科目」として現在の体育はど  
のようにリニューアルできるか、である。

### 6-2-1. 本来の一般教育の再検討

高等教育機関として大学に要求される一般  
教育と、一般体育とも呼ばれる大学体育は、  
いかなるものであるべきか。もう一度検討し  
てみたい。

- **大学生の在り方**：大学生は、高等教育を  
受けた者として相応しい知識、人徳、教養  
を身につけていなければならない。それ  
は、個々人の職業的能力・専門的知識に限  
らず、人間的・全人的存在として言えるこ  
とである。彼らはまた、学問の真理を追求  
していく学問人であり、社会では指導層と  
して、知識人・教養人として責任ある行  
動・発言を要求される。

#### (1) 今日の社会、科学

近代になって、学問・科学が“没価値的”

な営みとして「純粋な知識のための知識の追求」を強調しすぎたために、知識が人類に有効なものとして実践に結びつきにくくなってしまった。そして、普遍的価値、倫理的価値を扱う倫理学、道徳哲学が疎んじられるようになり、社会や人々が拠り所にする共通の価値観、倫理基準を喪失してしまった。拠り所となる価値観がないために、社会構造として自由裁量時間が増えても、我々は十分にそれを活用できないでいる。

この様な状況を克服するためには、社会は、学習社会を目指すべく、自由学芸教育や一般教育のための学習支援システムを充実させ、市民一人ひとりが普遍的価値、普遍的な倫理基準を追求し、実現していけるようにしなければならぬだろう。

それでは、これまで我が国の教育文化の中にしっかりした足跡を残すことの出来なかった「一般教育」とは、一体どのようなものであったのだろうか。以下に、一般教育に対する見方をまとめてみた。

## (2) 全人教育としての一般教育

一般教育とは、

- ・人間としての善さ、徳 (arete・卓越性・優秀性) を目指した教養知を身に付ける教育である。
  - ・自己目的に完結しない、人類共通の問い「人間とは何か」という最大の問題を探究する教育である。
  - ・一般教育によって獲得される教養知には、「社会的な徳としての知」と「総合的な技術としての政治的な知」の2種類がある。
  - ・人類が創造した「学問知」や「文化」を普遍的な価値のもとに総合的・有機的に理解するこのできる教育である。
- と要約することができるであろう。

## (3) 大学人 (学問人) としての一般教育の重要性

一般教育では、人間としての学問の本来の方向性として「観想」と「実践」を相互に脈絡付け、それが知識であることを認識させるように目指されなければならない。そのためには、学問が全体を通観するものであること、精密でなければならないこと、を理解させる必要がある。

## (4) 生涯学習社会と自由学芸教育の重要性

自由学芸教育の目的は、徳 (arete) をめざしての教育で、生涯に亘り普遍的価値や倫理基準 (注) の高みに近づき、高貴な (noble, honorable) 習慣を身につけるところにある。自国文化及び異文化についての知識を増進させ、諸芸術における人間精神の発現に向けて感受性を磨かせることが重要であり、こうした状態に達したことを人間としての教養的「知」を身に付けたというのである。

また、年齢という時間軸の変化を通貫する「問い」に向かうことによって、普遍的な価値の理解とその実現を可能にさせることも重要である。

注；前述の GREAT BOOKS Seminar では、102個の Great Ideas の本質を探究することによって、普遍的価値や倫理的基準を問いつづけることをねらいとしている。(補足資料、Great Idea リスト参照をされたい。)

## (5) 「本来的一般教育」の性格

以上のことから、一般教育の最終目標は、教養ある人間を目指した全人教育にあることがわかる。これは、また、

- 最終目標；『人類共通のこよなく高貴な熱望に関わる問い「人間とは何か」という最大の問題を探求すること。』



と言うこともできるであろう。しかし、高等教育機関としての独自性を考慮すると、大学教育における「本来的な一般教育」には、以下のような二つの性格が存在するといえる。

### 1) 学問人として学問を探究するための基本的姿勢

- ・学問が全体を通観するものであり、精密であることを総合的に理解する。
- ・人間の学問の原方向性を、相互に脈絡付け、それ自体として人類や地球にとって有益なものとして現実化（実践化）させることを目指す。

### 2) 社会における知識人・教養人としての基本的姿勢

- ・自己の生活資源、精神資源、身体資源を認識し、知識人としてふさわしいもの（より高貴なもの）へ高めていく能力と態度を養う。
- ・自国文化及び異文化についての知識を増進させる。
- ・諸芸術における人間精神の発現への感受性を磨かせる。
- ・生涯に亘り、普遍的価値、普遍的な倫理基準を追求し、実現していく責任を自覚する。
- ・社会、人類、地球における知識人としての自己の役割を認識する。

### 6-3. 教養とスポーツ・身体 (身体とスポーツの文化財の限らない可能性)

- これまでの一般教育：これまでの一般教育は、一般知識（学問の3系列）や情操が教養としての「知」とされ、体育とは区別していた。
- これまでの体育：これまでの初等・中等・高等教育の保健体育は、“実技”と

いう形態のもとに、スポーツはスポーツ文化に含まれる「身体」や「運動技術」などの要素的なものの学習の部分が強調されてきた。さらに、身体に対しては、健康や体力の向上を目的とした発達刺激としての必要性を強調し、場合によっては、学習者は受動的に動かされる場面も見受けられた。

また、“講義”という形態のもとでは、保健に関する知識の表面的な羅列で終わる傾向にあった。

この大学教育活動における、一般教育と保健体育の、一見して、完全に機能分離されているような考え方が、今日の一般的な観念であり、体育の独自性を主張してきた所以のように思われる。

一度、このような機能分離の枠を取り外し、前項で検討した本来の科目としての一般教育という意味において、「スポーツ」という文化や「身体・健康」の教育的意義を、見出すことは出来ないだろうか。

以下のことを検討することによって、スポーツが様々な広がり可能性を持つ文化であり、一般教育に適した一つの教材であることに気づくことであろう。

### 6-3-1. スポーツは、「自分自身」やその自分に関係してくる「社会・人間・自然・学問」を具体的・総合的に理解させてくれる。

- スポーツ体験の持つ総合性（片岡暁夫、勉強会発言要旨）：スポーツに身体を参加させることは、総合的把握において意義を見いだされた具体的現象である。

「意義ある身体参加」を具体的に実現するために、その意味（身体参加していく意味）を開示していく営みは、人類共通の課題であ

る。スポーツ教育学は単に普遍的抽象論的理論の構築のみに関心を示すのではなく、また、単に自然科学的な知識を雑然と積み重ねるだけではなく、普遍（抽象）と具体を両方取り込んだところに理論を見いださなければならぬ。このようにスポーツ活動は、「壮快さ」や「全力を尽くした満足感」が一般のスポーツ参加を締めくくる適切な言葉となっているが、この言葉の背後には「具体的な豊かな経験（実体験）」がかたまりとなっている。「快楽」「楽しさ」「豊かさ」「自己実現」など人生を象徴する機能を持っている。そして、スポーツが身体的参加であり、社会的参加であるということと人生の諸様相とが共通しているので、相互に象徴することができる。人生を象徴するということは、それが色々な人生のどれに対しても対応して象徴になれる。

スポーツは、身体を参加させることの総合的把握において意義を見いだされた、具体的現象として捉えられる時空間である。

● スポーツの感性的側面（虫明亜呂無、スポーツに何を発見するか）：スポーツによる肉体の感じる喜びや美しさには、人間くさいものを発見する。

フランスでは、哲学を通じて、人間が「考えること」と「感じること」の意義を知っていく。こうした思考を通して、特に人間にとっての感性・感受性の役割に目を向けることができる。自然の偉大さや、絵画や、音楽の美しさや、肉体の感じる喜び、それらの文化や自然に対する人間の意志や美についての考え方、社会における理解、文化活動への参加の仕方・意義を理解し、言葉でどのように表現するかを理解する。日本ではこの様な感性教育、情操教育が十分になされていない。（詰め込み式の）無味乾燥な文字づらだけの知的教育が中心である。私は、スポーツによる肉体の感じる喜びや美しさには、恋愛や、音楽や、絵画と同じものを、人間くさいものを、

発見する。私は、そういったスポーツを哲学の手段とした。

● 専門知への入り口としてのスポーツ（松田義幸、レジャーとしての「みる」スポーツ）：スポーツを楽しみ、肉体の躍動を内からとらえ、そのための表現技術を学ぶ。

筑波大学は、体育専門学群と芸術専門学群が一緒の建物に入っているが、学生達も教員にも、教育と研究の交流が全くといってよいくらいない。これは、おかしなことだ。というのは、芸術の石膏デッサン室には、円盤を投げる人など、古代ギリシアの競技者たちの石膏像があり、またその影響を強く受けたミケランジェロのダビデの像があり、学生達は、くる日もくる日もデッサンをしている。なぜ芸術の学生達は、古代ギリシア人のように自らスポーツを楽しみ、内からスポーツをとらえ、肉体をとらえ、表現しようとしめないのか、なぜ競技場で美しい選手たちをデッサンしないのか、と不思議に思う。肉体の躍動を内からとらえ、自然の肉体の美しさを表現する、そのための表現技術を学ぶ。順序としてはこの方が正しい。ところが、いまは、表現技術を学ぶために手段として石膏像を外側からなぞっている。これではスポーツの文化性、芸術性の核心を表現することはできないのではないか。

6-3-2. 身体を良い状態にさせる方法を知的に理解するとともに、自己の身体を客観的に知り、身体的自由を感覚的に実感する。この様な総合的な理解は、教養知である。

● 教養知としての身体（勉強会発言要旨、廣川洋一）：身体の善さを守るための技術（知）は、一種の一般的な広さを持つ

た技術のモデルである。

● 身体が知るとのこと(勉強会発言要旨、朝岡正雄)：運動学習抜きにして人間は人間になり得ない。

人間というのは、動物とは全く違った、その個体発生の過程を持ち、運動学習していく。その学習の人間にとって不可欠なプロセスの中で、人間にとって不可欠な体験の道を見つける。そういった運動学習を抜きにして人間は人間にはならない。運動によって身体的な自由が拡大される。

そして、その運動学習というものは、対象を客観化して記述したり、説明したりすることではわからない。knowing what (知ること)には役立つが、knowing how (どうやったらできる)を理解するには、いろいろな経験をベースにして、そのものがどんな感じかを掴む、自分でやった感覚にとらえ直すことができないと解からないものだ。

● 知的理解が自発的運動を促す(勉強会発言要旨、浅野勝己)：運動を“させる”のではなくて、運動の必要性を知的に理解し自発的な運動を促す。

健康生活の基盤である運動・栄養・休養の3本柱のうち、栄養・休養というのは必要性を問わなくてもいい。しかし、運動には随意性が必要である。運動の必要性を大脳皮質で知的に理解し、理解を持った上で初めて運動というものが継続し得るものだ。

● どのように老い、死を迎えるか(勉強会発言要旨、齊藤慎一)：“生涯”を人生の終着点までとらえ直し、考えさせる。

現在の体育には、高齢者がどのように元気で過ごすか、老いるか、どのように死を迎えるかという視点がない。一般体育では、一般人として、どのように老いを迎えるかを考えさせる機会にしてはどうか。幼年期では、身

体そのものを丈夫にし、且つ、体格を立派にするというような方法論を理解させる。青年期から壮年期には、それらを使ってスポーツを享受する能力を高める。それから老年期には、心と体の両面の充実を志し、日常活動量でもそれらを十分に維持できる実績を示してやるのが重要である。

6-3-4. エクセレントなスポーツは、精神を美しく高貴なものにする

● 美しい作品は、気品ある優美さをもたらしてその人を気品ある人間に形づくる(プラトン、国家)。

「美しい作品からの影響が彼らの視覚や聴覚にやってきて働きかけ、こうして彼らを早く子供の頃から、知らず知らずのうちに、美しい言葉に相似た人間、美しい言葉を愛好しそれと調和するような人間へと導いて行くためにね。」

「音楽・文芸による教育は、決定的に重要なのではないか。何故ならば、リズムと調べというものは、何にもまして魂の内奥へと深くしみこんで行き、何にもまして力強く魂をつかむものなのであって、人が正しく育てられる場合には、気品ある優美さをもたらして、その人を気品ある人間に形づくる。

「音楽・文芸のことは、その終局点として美しいものへの恋に関することで終わらなければならぬ。」

● 勝利者は、カロカガティアの象徴であった(中山典夫、勉強会要旨)。

古代ギリシャ時代では、スポーツは芸術作品として創作の対象になっていた。オリンピックを始めとする競技会の勝者は神に讃えられ、後生に残されるように、さまざまな芸術作品となった。彼らが、姿が美しい、心が美しい、美しく気高いライフスタイルを大切に

する、そのことが神に祈ることであり、神に  
応えることであった。それがより善く生きる  
ことであった。優勝者の顔の表情は、カロカ  
ガティア・スマイルとして象徴されていた。

\* カロカガティア；人間の目指す最大の  
徳 (kalokagathia:kalos=美, agathos=善)

● 遊びは、精神を最高境地に高めることも  
できる。(ヨハン・ホイジンガ、ホメル  
ーデンス)

遊びという観念を、精神の最高境地に引き  
上げることによって、それを高めている。人  
間は子供のうちは楽しみのために遊び、まじ  
めな人生のなかにたてば、休養、レクリエー  
ションのために遊ぶ。しかし、それよりもっ  
と高いところで遊ぶこともできるのだ。

6-3-5. その他の提案

● スポーツ内の理解ばかりでなく、他との  
関係を強調する。

- ・本人の生涯スポーツ活動のための基本的  
な教育活動は、高等学校までで一応完了  
したとみなすべきである。(高橋建夫、  
勉強会発言要旨)
- ・高校までは自分がどう楽しむかというこ  
とに意義を見つければよいが、大学では  
むしろ、大学生の社会的任務とか世界に  
おける日本の知識人の任務を学ぶ場に  
したほうがよい。(片岡暁夫、勉強会 発  
言要旨)
- ・スポーツ内にとどまらず、スポーツの世界  
とその他の世界との関係にもまたその  
意義を位置づけていくことは、大学でな  
いとできない。
- ・この先10年の新しい体育の先駆けとなる  
ような実践形態が模索できる場として  
どうか。(佐藤臣彦、勉強会発言要旨)
- ・テーマユニット(問題解決型学習)がい  
いのではないか。(高橋建夫、勉強会発

言要旨)

6-4. 大学体育の潜在的な能力とイノベー  
ションの方向

ここでは、「体育」をどのようにシステマ  
ティックにリニューアルしていくか、を取り  
上げてみたい。そのための提案は以下のよう  
である。

- 1) 大学の一般教育を本来的科目の性格を  
有するものとして位置づける。
- 2) 大学体育<sup>(注)</sup>を上記の意味において一  
般教育として位置づける。
- 3) 生涯スポーツセンター化を図り、ス  
ポーツを通じて、全人的な人間関係、  
ヒューマンリレーションをつくり、そ  
れをベースに教養課程全体の生涯学習  
センター化を図る。

注；これまで「大学体育」を正課体育、  
保健体育等の意味で用いてきたが、  
さらに広義の意味で用いる可能性も  
あるかも知れない。

● 大学経営的視点に立った「大学体育」の  
可能性

- 1) **貴重な経営資源**：過去の歴史が次のよ  
うな資源を大学に残してくれた  
教育(体育)、スポーツ指導の専門家  
スポーツ施設  
スポーツ科学は、「人間」を対象とし  
た様々な研究領域からアプローチして  
いる学際的・総合領域であること。  
すべての大学に、スポーツ科学の研究  
成果が蓄積されていること。
- 2) **「体育」の授業ノウハウ**  
屋外で自然とじかに接することが出来  
る。  
比較的少人数で授業が出来る。  
スポーツという広く一般人に親しまれ  
ている「文化財」を教材にしている。

教育活動の多くが対話型(教師対学生、学生対学生の身体的なコミュニケーション)の場である。

### 3) 一般教育におけるポテンシャルティー

- ・スポーツ(先のスポーツ文化の性格を顧みて)を教材にした一般教育として全人的教育を行える可能性は高い。
- ・潜在的な経営資源・教官の能力を開発していく必要があるが、それほど困難ではないのではないだろうか。
- ・以上のことは、他の文化財でも可能かも知れないが、どの大学にも共通して教材としてのスポーツ資源が有ることに注目したい。
- ・このことは、全国の大学が相互に連携・共同したり、競争することによって、より高度な教育技術を研究開発・生産していける可能性があるということを強調したい。

## 6-5. 体育の目標と具体的ねらいの設定

### 6-5-1. 基本的考え方

#### 1) 筑波大学の建学の理念

「創造性豊かな人間性を備えた人材の育成、学術文化の進展への寄与」

#### 2) 大学大綱化骨子

一般教育の目標・理念は、学問を通じ、広い知識を身に付けさせるとともに、ものを見る目や自主的・総合的に考える力を養うことである。

#### 3) 第1回フォーラムの生涯スポーツ理念

- ・スポーツの価値の創造と享受を通じて自己開発を図る。
- ・スポーツに対するものの見方、考え方、感受性を豊かにして、文化としてのスポーツを楽しむ

- ・自分自身のコンディションに合わせてスポーツを楽しむ能力を開発する。

### 4) 一般教育の理念

#### a. 学問人としての基本的姿勢

- ・学問が全体を通観するものであり精密であることを理解する。
- ・人間の学問の原方向性を、相互に脈絡付け、それ自体として人類や地球にとって有益なものとして現実化(実践化)させることを目指す。

#### b. 社会における知識人・教養人としての基本的姿勢

- ・本国文化及び異文化についての知識を増進させる。
- ・諸芸術における人間精神の発現への感受性を磨かせる。
- ・生涯に亘り、普遍的価値、普遍的な倫理基準を追求し、実現していく責任を自覚する。

### 5) スポーツの教養性

- ・スポーツは、「自分自身」やその自分に関係してくる「社会・人間・自然・学問」を具体的・総合的に理解させてくれる。
- ・身体を良い状態にさせる方法を知的に理解するとともに、自己の身体を客観的に知り、身体的自由を感覚的に実感する。
- ・エクセレントなスポーツは、精神を美しく高貴なものにする。

### 6) 現状との比較による留意点

- ・スポーツへの価値付けを「運動を通しての生理的刺激と運動技能習得」から、また、生涯スポーツを運動の継続性から意義付けするだけでなく、それも含めた教養全体から意義付けすること。
- ・スポーツの内側への教育ばかりではな

く、他との関係も強調すること。

- ・スポーツを文化としてとらえ、文化の総合的理解を心掛けること。

## 6-5-2. 大学体育の目標と具体的ねらい

私達は、身体運動文化やスポーツ文化に関わることで、積極的な「働きかけ」や「受け入れ」の能力・態度等を経験することができる。こうした一般教育の理念に繋がる特徴を捉えて、教養を背景にしながら「大学体育」が生涯学習に繋がる生涯スポーツの獲得を目指すように、大学体育の具体的な目標を次のように設定してみたい。

身体運動文化・スポーツ文化を総合的に理解するとともに、スポーツを通じて、身体・人間・文化の在り方や意義を考えたり、感じたりする能力を育て、スポーツの優れた価値と関わる生活を確立する。

### — Part-2. 引用・参考文献一覧 —

1. 大学に於ける一般教育，大学基準協會，昭和26年9月
2. 教養課程の改革，国立大学協会，昭和63年11月
3. 大学の多様な発展を目指して，高等教育研究会編集，平成4年6月
4. 21世紀に向けたスポーツ振興方策について，保健体育審議会，平成元年11月
5. 今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について，生涯学習審議会，平成4年8月
6. 現代の高等教育「大学の体育・スポーツ」，民主教育協会，1987年8-9月号
7. スポーツ教育の課題 —意義ある身体参加への実現に向けて—，片岡暁夫，

大学教育改革と保健体育の未来像（日本体育学会体育原理専門分科会編），不昧堂出版，1990年

8. 学問の原方向性—一般と専門の区別をめぐって—，藤沢令夫，一般教育学会誌第12巻第2号，1990年11月
9. アメリカン・マインドの終焉，アラン・ブルーム，1987年，みすず書房
10. ギリシャ人の教育，廣川洋一，岩波新書
11. 国家，プラトン，岩波文庫
12. ホモ・ルーデンス，ホイジンガ，中公文庫
13. 朝の影のなかに，ホイジンガ，中公文庫
14. 虫明亜呂無の本「時さえ忘れて」，虫明亜呂無，筑摩書房
15. 現代レジャー論（5）：レジャーとしての自由学芸教育—M. J. Adlerを中心としての考察—，松田義幸，筑波大学体育科学系紀要第14巻，平成3年3月
16. レジャーとしての「みる」スポーツ，松田義幸，体育・スポーツ行政研究会第1回セミナー（東京，平成4年3月7日）資料
17. 古代ギリシャのスポーツと芸術，中山典夫，古代ギリシャ美術展，読売新聞社，1990年

## 7. 「ちょっと大きな勉強会」 Part 3

ここでは、1) 大学体育の具体的なねらいの設定，2) 大学体育の学習過程モデル，3) モデルプランによる実践報告について報告する。パート3における論点は、「教養」への気付きと自覚的な学習（自由学芸，生涯学習，Great Booksなどをキーワードとする）をどのように計画するか，「自分探し」「レジャー」概念をどのように把握させるか，「生涯スポー

ツ」をどのように問うか、などが論点となる。

### 7-1. 大学体育の具体的ねらいの設定

#### ● スポーツを通じて、人間や身体、文化活動の意義を考えさせる内容

##### ○文化活動・レジャーの理解

自然・社会と自分との関係を考えさせる。

人間にとっての文化活動の意義を考えさせる。

生涯学習社会における望ましい生活を考えさせる。

##### ○スポーツ科学と他学問との相互関連性から、学問をする意義を考えさせる。

##### ○生活における身体の役割の理解

身体を良いコンディションに保持する能力を身に付ける。

自己の身体の働きや構造を知的・客観的に理解する。

人間にとって運動学習の意義を理解させる。

#### ● スポーツ文化を総合的に理解させる内容

スポーツを知的・客観的に理解する。

スポーツの楽しさを感じる。

身体の動きや肉体の躍動を感覚的に実感する。

スポーツを見たり、文学に親しむ。

#### ● スポーツの価値の創造と享受を通じて自己開発を図る内容

スポーツに対するものの見方、考え方、感受性を豊かにして文化としてのスポーツを享受する能力を開発する。

スポーツを指導する能力を養う。

スポーツを経営・プロモートする能力を養う。

### 7-2. 大学体育の学習過程モデル

#### ● 大学体育の学習過程を大きく二つの系統に分けて考えてみる。

##### 1. 基礎的で、必修的な過程：人間や文化に対する普遍的、一般的な問いを共有するための教育過程

歴史、自然、社会、生活、人間への深い問いがテーマとなる。ここでは、「レジャーへの気づき」「自分探し」「自分のスポーツ経験」「社会的なスポーツ経験」などが問われることになるだろう。

<この過程には、2泊3日や5泊6日型の野外実習、水泳実習、スキー実習などのモデルが想定される。>

##### 2. 個人的で、選択的・アドバンス型の過程：初心者から中級・上級までの「技術的な課題・達成的な課題」を中核にした教育過程

継続型、集中型など目的に合わせて多様な展開が必要とされる。技能的な達成に向かう専門的な技術の知を中心にした経験の整理がテーマになるだろう。

#### ● 一般教育との位置関係の中に体育の学習過程をモデル化する(図2)

スポーツを規定するルールや様式は、それ自体で直接に人との関係や在り方を示すものではない。このようなルールや様式を文化財として受けて、人がそこに関係するとき始めてスポーツの文化が発現してくる。

したがって、スポーツのルールや様式は、そこからスポーツ文化を発現させる素材的な存在であるといえる。スポーツに参加する人の人間性や教養を前提として、スポーツ文化の質が規定されることになる。この前提に

一般教育の中に体育を置いてみる

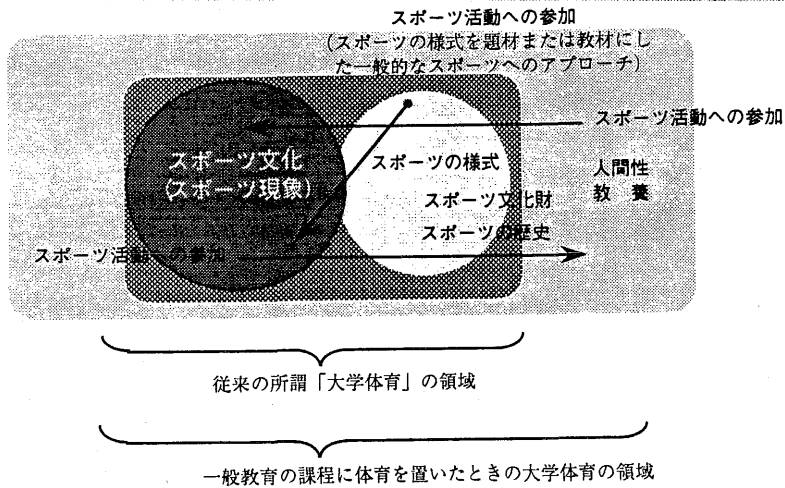


図2 モデル図

よって、大学体育が一般教育としての意味を持つことになる。

### 7-3. モデル・プランによる実践報告

#### 7-3-1. 「レジャー教育」を単元に構成する

これからの大学体育経営にとって2泊3日型、3泊4日型などの短期集中型プログラムの重要性は大きな意味を持つことになるだろう。その可能性を探ると共に、具体的な活動プログラムを豊かにすることは、当面の急務であると言える。

●後藤由紀子：レジャーカウンセリングとレジャーライフ・セミナー（配布資料による）

●斉藤隆志：スポーツカウンセリングについて（配布資料による）

＜ハビタス・メンタリス；発展性を有する経験，発展性を持たない経験への気付き＞

資料の作成に当たっては、「大学体育」が大学生という自分の歴史を持つ者を対象に行われる教育活動であることに着目して、「自分史」や過去のスポーツとの出会いを反省的に捉えながら、自分と世界の中における「価値意識の変遷」や「幸福感の変遷」を自覚し、将来の「ライフ・スタイル」を見通す「教養」を身に付ける様な方向を工夫する。

#### 7-3-2. その他の実践報告

これまでに、新しい試みとして次の実践例を得た。

##### ○ 「スポーツ鑑賞」を単元に構成する例（実践報告 1）

40分前後のショート・プログラムの開発例：斉藤隆志：「視覚教材を用いた陸上競技授業の研究」, 大学体育研究 第14号, pp. 75-85, 1992.

##### ○ 「スポーツの総合的な理解」をねらいながら「運動達成」を図る単元を構成する



## 例（実践報告 2）

スポーツ諸科学の知識を積極的にプレゼンテーションすることによって「運動達成」が促進される事例：河村れい子：ハンドボールの授業における実践報告

### ○ 「スポーツと感性」をテーマに単元構成する例（実践報告 3）

スポーツ経験を文化的な視点、感性的な視点に誘導して「経験の意味」を深める事例：高橋伍郎：水泳の授業における実践報告

### ○ 副教材を用いて「一般教育」「レジャー」等をテーマに単元構成する例（実践報告 4）

長期の課題提出によって副教材を学習し、その知識を整理しながら「普遍的な問い」を共有した事例：阿部一佳：バドミントンの授業における実践報告

次節からは、実践報告2～4を具体的に報告する。

## 8. 新しい可能性を求めたモデルプランの提示（1）

—平成4年度学内集中「ハンドボール中級」での試み—

### 8-1. 授業開設のねらい

体育センターでは、定時では開講困難なヨット、ボート、スケート、スキーなどを、学外集中授業として行っている。それに加えて、平成2年度からは、4年次の体育の単位習得の柔軟化に対応すること、およびアドバンスコースとしての実技の授業を提供することを目的として、学内で実施可能な授業も集中形式で開講している。

「ハンドボール中級」は、学内集中授業として開設されている科目の1つである。開設

授業科目一覧における授業概要には、「ハンドボールのゲームを中心とした実習のなかで、技術・戦術・ルールを理解と習得をする。対象は男女を問わないが、授業等でのハンドボール経験者に限る」と標記し、受講生を募った。

ここでは、新しい大学体育におけるモデルプランとして、次項に述べるいくつかの試みを企て、定時に行われるハンドボールの授業とは異なる授業効果を期待するとともに、これからの大学体育の新しい可能性を探ろうとした。

### 8-2. 授業の特色

本授業は、平成2年度筑波大学体育センターフォーラムにおいて提案された授業開設の理想像などに倣い、次にあげる4つの試みを行った。

#### ■ 技能水準（習熟度）に対応した開設

現在行われている定時の授業では、それぞれの科目において技能レベルの異なる学生（男女差も含めて）が履修している。技能水準の異なる学生がスポーツを通して共存する教育的な意義もあるが、指導上の問題点となることも少なくない。本授業では、受講生を授業などでハンドボールを経験した者に限り、中級の技能レベルを持つ学生を対象とした開設の仕方を試みた。

#### ■ 集中形式による開設

体育センターでは、ハンドボールをはじめとしてボールゲーム種目の開設は、定時の体育の授業の中でのみ行われてきた。というのも集中授業には、経費、場所、授業効率などの問題から、定時の授業での開設が難しいサマー・ウィンタースポーツ種目が主に選択されてきたからである。本授業では、3日間の集中形式によるハンドボールの授業展開を試

みた。

### ■ 理論・理論実習の配置

本授業では、様々な観点からハンドボールにアプローチする機会を設けるために、ハンドボールに関する理論・理論実習を多く取り入れた。例えば、歴史的な視点からチーム戦術の発展傾向を理解し、新しい戦術を予想させるとともに、発展傾向のどの段階に自分達が到達し、今後どのように発展していくかを実感させる試み、バイオメカニクスの観点から合理的な投げ方を理解し、自己の運動を修正させる試み、高温多湿の夏場の授業における体調の整え方および傷害予防のテクニックを実践させる試みなどを企てた。そこでは、受講生がハンドボールを1つの文化財としてとらえ、からだごとその文化財の中に投入していく態度を形成させることをねらった。

### ■ 指導スタッフの充実

通常の授業では1名の教官が40~45名の学生を指導するが、本授業では23名の受講生に対して5人のスタッフが指導にあたり、人材をフルに生かした授業を試みた。なお、本授

業の指導スタッフは、ハンドボールを専門種目とする講師1名、助手2名、大学院生TA1名およびラグビー・スポーツ医学を専門とする準研究員1名であった。なお受講生は筑波大学4年次男子学生23名で、授業などで以前にハンドボールを経験したことのある者であった。

### 8-3. 授業の内容

#### ■ ゲーム

1日目の午前に試しのゲームを行い、競技力がほぼ均等な2つのチームを作った。ゲームは、受講生同士の2チームの対戦が主であったが、2日目の午後には、異なるタイプのチームと対戦し、技術・戦術的な達成度を把握することを目的として、医学ハンドボールチームおよび体育センター準研究員選抜チームと対外練習試合を行った。ハンドボールの競技時間は通常60分であるが、授業では学習効果を考慮して15~30分程度に時間を短縮したゲームを繰り返し行った。尚、1、2、3日目ごとのゲーム記録を以下に示す。

	1日目	2日目	3日目
午前	試しのゲーム 8-5 (16分)	A 19-16 B (30分)	A 10-14 B (30分)
午後	A 17-15 B (30分)	A 8-5 B (15分)	A 11-11 B (20分)

#### ■ チーム

チーム練習は、それぞれのチームに2名の指導者をつけてチームごとに行った。攻撃および防御における個人、グループおよびチーム戦術の達成力を総合的に向上させること、

およびゲームでの技術・戦術的な課題をとりあげて、適切なトレーニング手段および方法を用いてチームの達成力を向上させることを主なねらいとした。チーム別の練習目標・内容を以下に示した。

	Aチーム	Bチーム
チーム目標	コンビネーションプレーの充実	積極的防御と速攻
1日目練習	個人プレーの向上	ディフェンス予測と速攻のつなぎ
2日目練習	セットオフenseのコンビプレー	ポジションでのプレー・シュート
3日目練習	積極的防御に対する攻撃	ディフェンスのさそいとフリースロー攻撃

## ■ 理論および理論実習

理論および理論実習は、受講生全員を対象に、以下のテーマについてそれぞれ30～60分を行った。

### 「ハンドボールの施設・用具—ミニハンドボールからシニアまで—」

使用されるボールには、授業で用いている2号球や1号球の他に、ミニハンド用スポンジ球、小学生用軽量球などがある。最近では、ゴールキーパーに当たったときの衝撃が少ない手縫いボールが多く用いられるようになった。

選手は、グリップをよくするために様々な工夫をしている。例えば、松ヤニを手につけたり、滑り止めスプレーを手に吹きつけたりしているが、フロアが汚れるためにそれらの使用を禁じている体育館では、木工用の両面テープを手巻き付けてプレーしている。

シュートが誤ってゴールキーパーの顔面に当たることがあるが、防衛策としてのプロテクターの開発はあまり進んでいない。というのもハンドボールの本場ヨーロッパでは、彼らの顔の彫りが深いために顔面直撃による眼の損傷が少ないからである。のっぺり顔のわれわれ日本人キーパーは、プロテクターを自前で作ったりもしている。

その他に、屋内・屋外競技施設およびハンドボール用シューズの特性の説明など。

### 「ハンドボールのスローイング—合理的でキレのあるスローイングの基礎と動きづくり—」

ゲームでみられるシュート、パス、1：1の突破などの個人の技術・戦術は常に人との対応の中で成立するものであるが、しっかりとしたシュート動作、パス動作、突破動作を身につけておくことは成功への近道である。ここでは、合理的なスローイングの基礎を理解させ、自己の運動を修正させることを試みた。すなわち、押し出し型のスローでなく、

体幹（腰）～上腕（肩）～前腕（肘）～手（手首）のキネマティックチェーンのラギングバック運動によって、合理的で、しかもキレのあるスローイングが生み出されることを理解させ、目標とする運動を獲得していくために有機的につながるいくつかのトレーニング手段を用いて実習させた。

### 「夏の集中授業におけるコンディショニング—食事・水分補給と休養—」

高温多湿の状況下で行われる集中授業の体育は、特殊環境下で行われる運動と考えてよい。さらに、午前・午後と1日の総運動時間は、受講生がほとんど経験したことのないトレーニング量といえる。

ここでは、初日にレクチャーすべき内容として、1) 高温多湿環境下の事故防止のための行動、2) 運動を効率よく続けるための栄養補給や水分摂取の2点に主眼をおいた。レクチャーに先立ち、午前中から受講生の行動を観察しておき、観察した結果を教材として、受講生が内容についてすぐに自らフィードバックしやすいように、その矯正などを中心に展開した。

### 「ゴールキーパー—初心者から名人への道—」

ゴールキーパーは、ボールがあたると痛い、怖い、攻撃に参加できない、シュートできないなどのネガティブな側面が強調され、なかなかやりたがらない。ここではゴールキーパーの技術・戦術的な発達段階を追って、初心者から名人への道をレクチャーし、実習させた。はじめに、努力せず「初級者を初心者らしく」「初心者を中級者らしく」「中級者を上級者らしく」見せるミエ講座を展開することによって、発達段階に応じたトレーニングポイントを理解させる。その際のキーワードは、恐怖心、位置どり、予測、さそいなどである。その後、チーム練習の中で実際にゴー

ルに立って実習させた。

### 「ハンドボールで起こるケガの予防と応急処置—傷害予防のテクニック—」

疲労が蓄積してくると集中力の欠如などにより、ちょっとしたことで重症な傷害が発生することがある。実際、2日目の午後ぐらいになると、今までに経験したことのない様々な身体のサイン(筋肉痛や古傷の痛みを含む)を訴える受講生も出てきた。そこで、応急処置法(Rice)および傷害予防の1つのテクニックとして、テーピングを実習させた。

1つの例として、捻挫ぐせがある受講生にさらに重症の捻挫をしないように予防用のテーピング実習を行い、それらの例をもとに「運動時に一番大切なことは傷害を予防することだ」と受講生に認識させることを意図した。

### 「セットオフenseのうまい攻め方」

チームスポーツで、1つのプレーを効率よく遂行するためには、チーム全員に戦術的な共通理解が必要である。ハンドボールでは、ボールを得てからシュートするまでに「ポジションの配置」「ゆさぶり」「突破」「シュート」という4つの過程をたどる。これらのセットオフenseの過程が、プレーヤーの戦術的な共通基盤となること、および意識的にそれを組立てることによって、より効率的なセットオフenseが可能となることを理解させた。

### 「世界のトップチームのディフェンス・オフenseシステムの変遷(1970~1990年代)」

戦術は常に相手との相対関係の中で論じられ、ある1つのオフense戦術を守る適切なディフェンス戦術があり、そのディフェンス戦術を攻める適切なオフense戦術が生まれる。このような戦術的な発展を観察する舞台として、世界選手権やオリンピックは最高で

ある。ここでは、トップチームのオフense・ディフェンス戦術の発展傾向が、個人の技術的・戦術的習熟度およびプレーのスピードを高めるという一貫した流れのなかで進んでいることを理解させるとともに、バルセロナオリンピックにおいて、どのような新しいオフense・ディフェンス戦術が登場するかを議論させた。

初心者が上級者に発達していく段階は、まさに文化財としてのハンドボールにおける戦術史のなぞりである。「個体発生は系統発生を繰り返す」をキーワードとして、自分達のチームがハンドボールの戦術の発展の中のどの位置におり、今後どのように発展する可能性があるのかを理解させ、セットの攻防の中で実習させた。

## 8-5. 授業の評価

本授業の成果を、1)受講生の立場、2)指導者の立場、3)達成力としてのゲームでのパフォーマンスから評価を試みた。

### 1) 受講生の立場から

集中授業の数日後に提出された学生の感想文を、受講生の立場からみた本授業の成果の参考とした。以下は、その代表的な意見である。

#### ■理論・理論実習と関連して

- ・高校までの授業では、ルールを教わり、ゲームをやっていただけだったが、ハンドボールの技術・多彩な攻撃パターンについて理解を深めることができた。これからはテレビなどでハンドボールを楽しめそうだ。
- ・栄養摂取の方法やテーピングの方法などについての講義も、ハンドボールの活動のみでなく、これからのスポーツ活動に役に立つ技術としてよい収穫であった。今までは、テーピングでぐるぐる巻きにしていただけだったが、痛いところのみを補強し、その

他の機能は正常に保つようなテーピングの仕方を身につける必要があることがわかった。

- ・効率的なボールの投げ方は、試合中は夢中であまり意識できなかつたが、ペナルティーシュートやステップシュートの練習では、なるほど腕に負担がかからないなと思った。
- ・ゴールキーパーの位置どりを理解したら、シュートを止めることができた。ボールを止めると先生やチームメイトが喜んでくれるので、それに応えようと必死で止め、持てる力以上の力を発揮できた。
- ・高校3年間部活でハンドボールをやったが、改めて理論を学んだことにより、スポーツの良さ、楽しさを体験できた。

#### ■同一技能水準の授業であることと関連して

- ・さすがに中級者コースだけあって、定時コースと比べて強いシュート、巧みなシュートが多く、キーパーとしてふりまわされた感があったが、定時の時より充実感があった。

#### ■集中形式による開設であることと関連して

- ・始めは結構ゴールできたが、3日間の授業が進むにつれてシュートが打てなくなった。チームとして点を取るための過程が非常に重要であることがわかった。
- ・3日間では短すぎた。もう少しやって、もっとうまくになりたい。
- ・普段使いなれない部位の筋肉痛が数日残り、体力的にはきつかった。基礎体力のなさを痛感したので、これを機に平均的な体力を得ることを目標とし、軽い運動を始めた。タバコも断った。

#### ■指導スタッフの充実と関連して

- ・その競技を専門的に行い、その技術を的確に伝えることができる指導者の重要性を感じた。

#### ■スポーツやハンドボールに対する気づきと関連して

- ・状況が目まぐるしく変化するなかで、それに対応して的確な判断を下し、それをプレー（身体）で表現するところに面白さを感じた。積極的にプレーすればすぐくアグレッシブで楽しいスポーツであると思った。自分の取り組み方で、その競技の印象が180度変わって見えることがわかった。
- ・ゲームではチームそれぞれの特色のある戦い方ができたので、ハンドボールの面白さを十分知ることが出来た。
- ・久しぶりにチームプレーをしたが、皆でやるスポーツが一番だと思った。スポーツの素晴らしさを思い出した。

#### ■自分自身やチームメイトに対する気づきと関連して

- ・最初は受動的に動いていたが、段々と声も自然にでてきたり、みんなと話したりできるようになったのが良かった。
- ・頭で分かっても、実際のプレーに十分応用できなかったりした。
- ・基本的なパス・キャッチができなかった時、チームの皆に濟まなかったが、それ以上に自分自身くやしかった。
- ・練習や試合をするごとにチームがまとまってきた。チームワークの大切さを学んだ。
- ・ハンドボールを通して初めて逢った人とすぐに仲良くなれた。
- ・今回の3日間の集中授業は、今までの、どの部活動・授業よりも自分の技術レベルが上がったと思う。
- ・大学院に残れば、来年またぜひ参加したい。

## 2) 指導者の立場から

指導スタッフから提出された授業の反省文を、指導者の立場からみた本授業の成果の参考とした。以下は、その代表的な意見である。

#### ■総合的な授業の評価

- ・大学の正課体育においても、条件が整えばかなり高いレベルの授業が展開できるとい

う手ごたえをつかめた。

#### ■理論・理論実習と関連して

- ・実践をふまえながらの理論のテーマが、スタッフ5名の得意な分野であった。ハンドボールの技術・戦術以外にも幅広い内容となった。

#### ■同一技能水準の授業であることと関連して

- ・ハンドボール経験者を対象としたアドバンスコースとして開講したので、受講生のモチベーションが高く、技能レベルも揃っていた。定時コースと比べて、一歩進んだチーム戦術の学習が可能だった。
- ・中級レベルに絞ったことで、指導内容・方法を一貫できた。受講生が同一レベルであることは内容の濃い授業にするための必要条件の1つ。
- ・もともとモチベーションが高い学生が揃ったので、理論・理論実習の影響力が大きかったと思う。

#### ■集中形式による開設であることと関連して

- ・ハンドボールでのチーム活動を通して、日常生活では得られなくなった仲間との協力・協調・関わりを体験させることができた。これは短期間に行う集中授業ならではの成果だと思われる。
- ・体力の消耗の激しい時期に行った実習であったが、かえってそれが自分の体力について考えさせるきっかけになった。
- ・定時では75分という時間に追われてしまうが、細かい実技指導や技術・戦術的な理論を十分に教える時間があった。

#### ■指導スタッフの充実と関連して

- ・師範できる指導者が何人もいたことに加えて、ハンドボールを専門としない指導者がいたことによって、指導者と学生との距離を埋めることができたと思う。

#### ■達成力の向上などと関連して

- ・チーム戦術の達成を目指して、チームの構成員が意欲を持って練習に取り組み、技術の習得・向上が顕著に見られた。

- ・学生が自分達で攻めるところと止めるところをコントロールしてゲームを進められるようになった。
- ・練習やゲームをVTRに撮影し、見せることができたので、自分達のプレーをある程度客観的に評価する機会を与えることができた。
- ・中学や高校の教育現場では、体育教師だけがスポーツ指導に携わっているとは限らない。筑波大学では教職を目指す学生も多く、彼らが将来教師になったときにスポーツを普及・指導できるための専門的な知識、技術を大学教育の中で体得するチャンスがあってもよい。
- ・将来ハンドボールを指導するチャンスがあるないにかかわらず、青年期にスポーツを体験することによって自己開発がなされる。

### 3) ゲーム成果から

ゲームおよびゲーム様相の変化を1つの授業成果ととらえ、ゲー分析・観察によって授業の評価を試みた。

#### ■スコア分析によるゲームの全体像の変化

VTRに収録されたゲームを後日再生し、以下の項目について調査した。

- ・1～3日目の、○攻撃全体、○セット攻撃、○速攻攻撃における、  
攻撃回数、シュート数、ゴール数、ミス数 (表2)  
攻撃成功率  $\% = \text{ゴール数} / \text{攻撃回数}$  (図3)  
シュート成功率  $\% = \text{ゴール数} / \text{シュート数}$  (図3)  
ミス率  $\% = \text{ミス数} / \text{攻撃回数}$  (図3)  
個人戦術によるシュート数とゴール数 (図4)  
グループ・チーム戦術によるシュート数とゴール数 (図4)

表2 攻撃回数, ミス数, シュート数  
およびゴール数の変化

		1日目	2日目	3日目
攻撃回数	総計	112.0	96.7	91.8
	Set	63.5	70.0	64.8
	FB	48.5	26.7	27.0
ミス数	総計	63.5	35.3	39.6
	Set	36.9	28.0	28.2
	FB	26.6	7.3	11.4
シュート数	総計	48.5	61.3	52.2
	Set	26.6	42.0	36.6
	FB	21.9	19.3	15.6
ゴール数	総計	21.9	32.7	27.6
	Set	10.4	20.0	17.4
	FB	11.5	12.7	10.2

攻撃回数は授業が進むにつれて少なくなっていくが、それは速攻の攻撃回数の減少によるところが大きい。

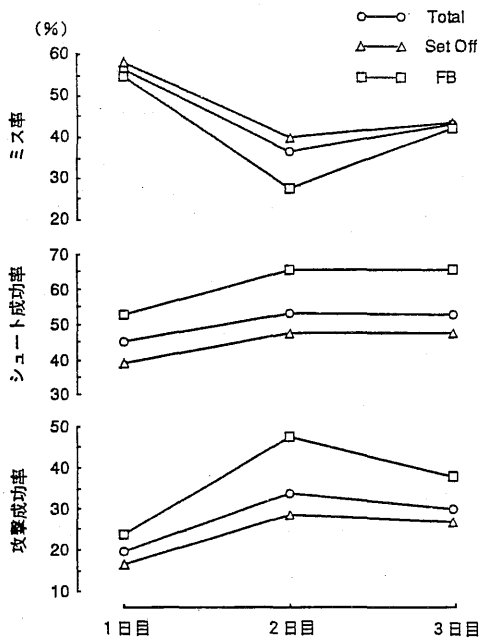
ミス数は1日目と2、3日目に比べて非常に多い。特に、速攻で顕著である。

セットのシュート数は1日目と2、3日目に比べて著しく少ない。

速攻のゴール数は、攻撃回数が少なくなるにもかかわらずあまり変化がない。

○ターンオーバーが少なくなり、日を迫うにつれてゲームがコントロールされるようになった。

1. 数値は、いずれも1ゲーム60分1チーム当たりに換算した回数を示している



ミス率は1日目と2、3日目に比べて著しく高い。

シュート成功率および攻撃成功率は、1日目に比べて2、3日目が高い値を示すが、2から3日目の間では、大きな変化が認められない。

図3 ミス率, シュート成功率および攻撃成功率の変化

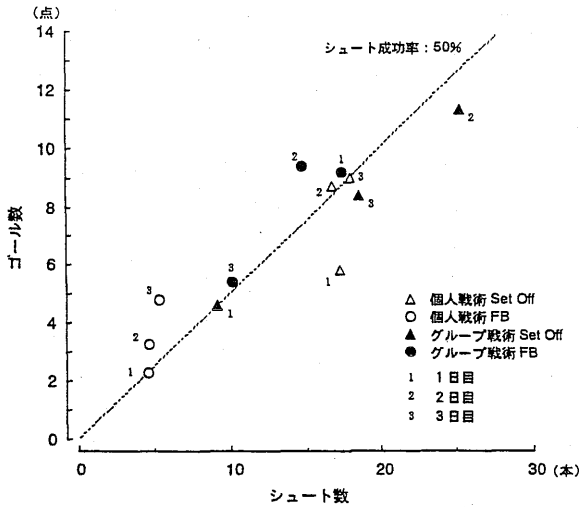


図4 個人戦術, グループ・チーム戦術によるシュート数およびゴール数の変化

個人戦術によるシュートは、授業が展開するにつれて、シュート頻度はあまり変わらないが成功率が高まる。これはセット・速攻とも同様である。

グループ・チーム戦術によるシュートは、3日間の授業において、頻度は大きく変化するが、成功率はほぼ50%と変わらない。

速攻のグループ・チーム戦術によるシュート数は、授業が展開するにつれて少なくなる。

○ 個人戦術による攻撃は、スコアから見ても習熟度が高まったと言える。

表3 個人およびグループ・チーム戦術による攻撃と防御の習熟度の変化

		平均順位			$\chi^2$ 値	差
		1日目	2日目	3日目		
<b>個人戦術</b>						
攻撃	Set	1.29	2.29	2.43	5.43	-
	FB	1.29	2.29	2.43	5.43	-
防御	Set	1.14	2.21	2.64	8.54*	1 < 2, 3
	FB	1.14	2.21	2.64	7.36*	1 < 2, 3
<b>グループ・チーム戦術</b>						
攻撃	Set	1.21	2.21	2.57	6.93	-
	FB	1.29	2.43	2.29	5.43	-
防御	Set	1.21	2.21	2.57	6.93	-
	FB	1.29	2.14	2.57	6.00	-

1. N=7, \*:  $p < 0.05$ , <:  $p < 0.05$ , -: ns

個人戦術における習熟度の平均順位は、授業が展開されるにつれてよくなる傾向にある。特に、防御では群間に有意な差が認められる。

グループ・チーム戦術における習熟度の平均順位もまた速攻の攻撃を除いて授業が展開されるにつれてよくなる傾向にある。

### ■個人およびグループ・チーム戦術行為の習熟度の変化

VTRに収録された1, 2, 3日目に行われたゲームを、ハンドボールを専門とする教官・コーチ7名に観察させ、以下の項目を10段階評価させた(表3)。

- ・1~3日目の、セット攻撃, セット防御, 速攻攻撃, 速攻防御における、個人戦術行為の習熟度, グループ・チーム戦術行為の

### 習熟度

### ■ゲーム様相の変化

VTRに収録されたゲームを観て、ハンドボールを専門とする教官・コーチ7名に、1, 2, 3日目に行われたゲームの特徴を自由記述させた。1, 2, 3日目ごとに記述された意見をまとめ、ゲーム様相の変化の過程をとらえた(図5)。



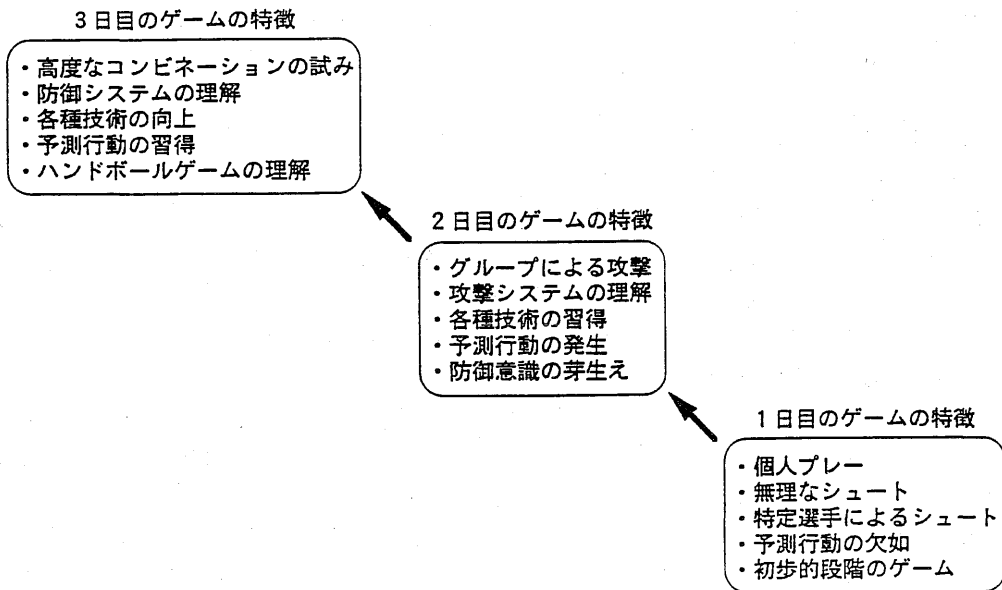


図5 3日間の集中授業におけるゲーム様相の変化

#### 8-6. 授業の評価のまとめ

◎本授業の4つの特色，すなわち，一定の技能水準をもつ学生を対象にしたこと，集中形式の開設を行ったこと，理論・理論実習を多く配置したこと，指導者を充実させたことの相互的な関係によって，中身の濃い授業を学生に提供することが可能となった。

◎特に，さまざまな観点からのハンドボールへのアプローチの仕方を提示した理論・理論実習では，「達成力の向上＝体育授業」と理解していた学生達に，スポーツの価値，スポーツへの接し方などを改めて気づかせることができた。これは，受講生および指導者にとっても評価の高いものであった。

◎授業成果の1つとしてとらえられるゲームは，スコア分析，個人およびグループ・チーム戦術の習熟度，およびゲーム様相の変化のいずれの面からみても，すばやい発達を見せた。

#### 8-7. 新しい大学体育の可能性にむけて

本授業では，平成2年度筑波大学体育センターフォーラムにおいて提案された授業開設の理想像などにならない，4つの特色をもつ新しい授業展開，すなわち，技能水準（習熟度）に対応した開設，集中形式による開設，理論・理論実習の配置，指導スタッフの充実を試みた。

その結果，受講生，指導者とも相当の手ごたえを感じ，ゲームでの達成力の発達も著しかった。

現行の開設方法による体育の授業は，確かに，かなりの学生に支持されている。しかし，さらに多くの支持を得るためには，よりよい授業を提供し，特色のある授業を実際に展開する必要がある。

ここでは，体育の履修方法や単位数といった制度上の変化でなく，「授業そのものの中身の変化が新たな大学体育の可能性を切り開く」という立場から，本学における「体育」

の新たな開設および展開方法に対して、次のような提案を試みた。

■従来の開設方法の枠を外す：定時コース、集中コース、合併コースによる開設、学年の枠を超えた技能レベル別の開設などを、授業担当教官が選択できるようにする。

■指導スタッフ確保する：授業を、体育専門学群生の指導実習の場の1つとして提供することにより、大学院生等をTAに加えて、新たな指導スタッフの確保ができる。

■1つのスポーツ種目に対してさまざまな観点からアプローチする：「できること」は確かにスポーツにおける中核的な課題である。しかし、スポーツを人間が築きあげてきた文化として理解させるためには、「身体でできること」というスポーツの一面的な見方の他に、スポーツを取り巻く環境、スポーツの技術史・戦術史、スポーツ運動の負荷特性を考慮した健康・体力づくりなど、さまざまなスポーツの見方を提供する必要がある。

## 9. 新しい可能性を求めたモデルプランの提示(2)

### —平成4年定時コース「水泳」の授業実践例—

#### 9-1. 授業のねらい

生涯学習社会における大学体育の役割の重要性に鑑み、体育の目的である健康・体力・運動技術の望ましい向上を目指し、スポーツの享受能力を高め、教養としてのスポーツ(水泳)の価値の気づきを誘うための働き掛けとして、授業プランの再構成を試みる。

開設科目一覧では授業概要として「10分間水泳を毎時実施する。自己の水泳能力を高めながら、将来のスポーツ生活のための基礎的

知識や練習法、技術等を身に付ける。」と掲載されているが、学生の現在の生活を豊かに充実したものにするのとそれを将来に活かして、さらに豊かな人生を送って欲しいというのが真のねらいであり、願いである。

#### 9-2. 授業の内容

##### 9-2-1. 10分間水泳

###### (1) 方法

- ・基礎的には体力テストで行なう12分間走の方法と同じである。
- ・「始め」の合図で水中からスタートし、10分後の「終了」の合図でストップする。
- ・10分間に泳いだ距離を記録する。
- ・10分間泳のスタート直前及び終了20秒後に触診法により脈拍数を測定する。(測定時間は10秒間)

###### (2) 実施上の留意点

- ・自主的な学習が期待できるように、十分に10分間泳の目的、方法を理解させる。
- ・自分の能力に応じてゆっくりと10分間泳いだり、歩いたりし続けるようにする。
- ・泳力の低い者は、はじめは水中歩き又は水中走行で行ない、次に、け伸び→立ち上がり→け伸び、け伸び→面かぶり→立ち上がり→け伸び→面かぶりを繰り返して行なう。  
さらに、次の段階へと進み、初歩の泳ぎ、初歩のクロール又は平泳ぎへと発展させる。
- ・泳力の低い者はプールの浅い方で十分に立ち止まり、休みながら行ない、泳力の高い者はプールの深い方で、なるべく休まないで泳ぐようにする。
- ・泳ぐコースや泳ぎ方(右側通行など)を決め、約束通りの泳ぎ方をとする。
- ・距離や脈拍の正確な測定ができるように

する。

### (3) 期待される効果

- ・わずか10分間であるが実質的練習時間が確保でき、泳ぎの進歩が明瞭に期待できる。
- ・水泳記録をとるため、水泳技術の向上が客観的にわかる。
- ・泳力の低い者も高い者も同時に運動ができ、運動量も同じ様に確保できる。
- ・距離を基準にした練習法に比べて、時間的なコントロールがしやすい。
- ・10分間という時間のため有酸素的運動が期待でき、がむしゃらでない泳ぎが出来るようになる。
- ・脈拍数を測定するため運動の身体へ及ぼす影響や心臓の働きなどに関する知識が得られる。
- ・より自主的な学習活動が期待できる。

#### 9-1-3. 泳法指導

● 泳ぎの技術の習得をねらいとして、スタート、ターンおよび競泳4種目の泳法指導を行なっている。力学、運動学等の科学知識に基づく合理的指導を行なうと共に、逆に力学や運動法則を実質的に理解することも期待している。

例) アルキメデスの原理、運動の法則、ベルヌイの定理、水泳技術習得の三原理

#### ● 多様な水中スポーツ

水球、飛び込み、スキンドイビング等の普通には体験できそうにないスポーツを体験して、自己の泳力や可能性を広げると共にそのスポーツを楽しむ。

#### ● サバイバル水泳

1時間泳、寒中水泳、高飛び込み、着衣泳等はサバイバルの水泳として位置づけること

ができる。どういう条件のもとでも、慌てずに落ち着いた対処ができるように経験の幅を広げる。救助法、人口呼吸法についても指導する。

#### 9-2. レポートによる気づきへの誘導

##### 9-2-1. ね ら い

- スポーツの価値やスポーツライフへの気づきへの働き掛けを行う。
- スポーツの持つ感性的な側面に着目し、泳いでいるときの学習者のこころもちを記述させることにより、水の中の学習者の情操を意識化させる。
- 4年生の「体育」の意義を問うことを通じて、日常生活におけるスポーツ活動やレジャーの意義を認識させる。

##### 9-2-2. レポート課題

- A. あなたは泳いでいる時に水（プール）の中で何を感じますか。補足資料を熟読した上で、あなたが感じる「水とあなたの関係」を具体的にしてください。
- B. 4年生として、あなたにとって必修科目としての「体育」にはどのような意味（意義）がありますか。

##### 【補足資料出典拠】

虫明亜呂無著、正木正之編「時さえ忘れて」、虫明亜呂無の本・3、筑摩書房、1991年

中井正一著「美学入門」、朝日選書32、朝日新聞社、1975年

##### 9-3. レポートからの抜粋

- A. あなたは泳いでいる時に水（プール）の中で何を感じますか。補足資料を熟読した上で、あなたが感じる「水とあなたの

関係」を具体的にしてください。

○人間学類 4年生

今年水泳の授業を選んでからは、けっこう水が好きになりました。大学での水泳の授業はなんだかゆとりがあって、それで水とのつきあいにもゆとりがもてるのだと思います。また、身体的にも大学で部活をやっけて体が強くなったら、スポーツが好きになったことで水泳(競泳)にも積極的にとりくめるようになりました。自分で本をよんだり、ビデオを見て研究し、泳いでいるときにはどうしたら速く、楽に泳げるかを考えるようになりました。10分間泳の記録が伸びていくのが嬉しいです。400m台にのったとき、理由をきかれたがなんか誇らしくて、今は早く500m台に達することを考えながら10分間泳をしています。そして、今年初めて10分間泳をしたときにはどんどん他人に抜かれたのが悔しくて(特に女の子に抜かれたのが悔しかった)、なんとか差をつけて泳げば抜かれない程度にはなりたくて頑張っています。

補足資料の1の感性や3の美学との関連よりも2の努力して自己表現の能力を伸ばしていく愉しさの方に水と自分との今の関係にはあてはまるような気がします。とりあえず、500m台になったら水の青さや水に浮く自分について考察しながら泳いでみようと思います。

○人文学類 4年生

「もっと静かに泳いでみたら」とアドバイスされ、10分間泳のとりくみ方が変わりました。試しに水しぶきを立てないということだけ頭において、グッシュを試してみたところ、すごい発見があったんです。全身で水の粒子の流れを感じ、なんの抵抗もなく、水に引っ張られていくような感じがしました。その時、25mに区切られたプー

ルの端のコースだったのですさまじいスピードで、壁にぶつかるのではないかと思いました。あの感覚は忘れられません。

記録への挑戦、感覚への挑戦、2つの目標が10分間泳に生まれました。水をかく感触、水の中を滑っていく感覚、そんなものが水泳の楽しさの原点なのだというのを再確認しました。

○人文学類 4年生

水の中にいる時、地球上に生命が発生したのは水の中からではないのだろうかと思感的に感じさせる程、自然なのである。自然ということは、何のストレスもない、最もリラックスした状態ではないだろうか。そう考えると毛利さんが宇宙で手足をかいていたのが思い出され、水中と無重力状態というのはとてもリラックスできて気持ちよいのではないかと思われる。

○人文学類 4年生

私が水泳を始めたのは大学に入ったのことですが、この4年間で私は一度だけ『水と混じることができた瞬間』があります。その時、私は「水の抵抗を感じてなかった」のです。それは、腕がうまく入水し、水をキャッチして、体はきちんと動かしているのに、まるで水の流れるままに流されているようなそんな感じでした。つまり『美学入門』にもあったように「調和、ハーモニー、響きあいを肉体全体で味わう」ことができたのでした。

○人間学類 4年生

最近は何だかむじょうに「泳ぎたい」。去年の体育10分間泳では、「泳ぐのは好きだけど、疲れたくない」ので、緊張しながら、休み休み泳いだ。距離も少なく、おさえていた。しかし、結局は一日中けだるく、泳ぐことにも不満足なままだった。それが、

ついこの間、授業でサバイバル水泳をやってから、水に対する思いが180度変わった。「水に身をまかせる」ということに初めて気付いたのだ。以前の私は、水をきって、水をかけて、水を押しつけて、前へ前へ進むことしか考えていなかった。でも、今は、水を許し、水にまかせて浮かんでいる。すると、水は私を受け入れ、私を優しく包み、私を前方に押し流してくれるのだ。これがなんとも心地よい。うっとり浸っている間に、私は途中で足を床につけることなく、10分間泳を終えてしまっていた。速度は遅いが、距離は去年より100mのびた。しかも、疲れが気持ちよく一日を意欲的に過ごせる。この「スイミング大革命」で、水は私の敵ではなく、パートナーになった。愛しいパートナーとの逢瀬は、週1回では、飽きたらず、私は一般公開や市営プールにも足を運んでいる。水の中にいると、全身を水に覆われているのを感じながら、解放的な気分になれる。恋人と過ごす時間のようだ。

#### ○社会学類 4年生

私は昔から運動が大の苦手で、体育の時間は“恐怖”であった。だから、その頃は水はただの水であり、しかも恐ろしいものだった。ところが水泳をして、しばらくした頃に、ある日、突然泳ぐのが楽になった。何というか、下手は下手なりに少しは泳ぎのタイミングとカリズムの様な物をつかんだ気がした。(これが技術の習得ってことかな?)そうすると泳ぐことが好きになり、水が自分に優しいと感じるようになった。すると今度はもっと上手に泳ぎたい、もっと早く泳ぎたい、と思い、久し振りに何かに一生懸命になった。すると同時に水は挑戦の対象となった。初めて、登山をしたり、記録に挑む人の気持ちがわかった気がした。

#### ○人文学類 4年生

その時まで、水は障害物ですらあった。水と私はまるっきり別物で、私は水の中に割り込んできた異物にすぎない。まるっきり物質的レベルでしか、私は考えなかった。それがどうだろう。力を抜いて、浮力に身をまかせ、ゆっくり水をかいていると、全く違う。やはり水と私は互いに異物ではあるものの、今度は互いを妨げない。一体化したわけではない。同じ時、同じ場所に水と私がいて、まるでそのままその一瞬がずっと続くような感じがちらっとする。何だかいつまでも、このまま泳いでいる気がする。実際には腕が次第に重くなってくるし、息もやはり苦しくなるので、時間を感じるわけであるが。楽器を、のって吹いているとき、同様な感覚を感度か覚えた。

もちろん、こんなことをぼんやり考えながら泳いでいる時、頭の中は空っぽに近い。そうなればなるほど、この一瞬がずっと続くような感じが強くなる。禅宗では、「今この一瞬しか生きていない。」と言うが、それはこんなことだろうか。

#### ○人間学類 4年生

もう10年ほど泳いでいるが、未だにクロールやバタフライの要領を得ない。だから中井氏が自分の体というもの自分で自由にできないものだ、喝破するのに全くもって共感した。また、技術を体得することを検討したあたりも、自分がバタフライのリズムをつかみかけた、と感じたときの「あの感じ」を思い出しながら納得した。出来なかったことが、突如として出来る一瞬を思うと、虫明氏がスポーツを自分の言葉を発見する作業と規定するのはまったく理に適っていると言うよりない。

しかし、私にはもう一つの実感がある。それは、例えば毎週の10分間泳で400mを終えてターンするときに感じる「今日もこ

こまでこれた」という実感である。要約的に言うならば虫明氏が言うような自己を拡張する方向へのベクトルでなく、自己を確認する内向きのベクトルも、スポーツにはあるように思う。私はサークルの一員としてジャズを演奏してきたが、即興演奏というものは決してその場で奇跡を待つものではなく、そのときまでに積み重ねた音楽的な経験を自分の中から引き出し行なうものだと感じている。スポーツもまさにそうではないだろうか。

自己を確認することは、つまり自分の行えること、考えることの限界を見定めることだ。このとき、自己を確認すること＝自己の限界を見定めることにとって、ある制約の中で、どれだけ動き回ることができるか、というこの〈制約への挑戦〉はスポーツにとって不可欠な要素である。そして、水泳における一つの重要な制約が、水であるように思う。人は水に挑戦することで自己の力の及ぶ範囲を確認できる。私にとって水とはこのような存在なのではないかと思う。

#### ○人間学類 4年生

「水の中にいると（浮かんでいると）、日常イヤなこと悩みごとなどをわすれられる。」…一言でいってしまえば、些細なことのようなのだが、この理由（なぜそうなのか）を考えてみると、奥が深いように思う。普段の地上での生活は、絶えず「重力」という力を受けている。オギャーと生まれてから、死ぬまで、重力から開放されることはないから、人間は、それをあたり前として、意識もしないであろう。しかし、水の中に身をゆだねることによって完全とはいかないまでも、重力の影響下から抜け出せる。これが日常を忘れさせる、非日常の世界へと誘うのではないだろうか。「空にすわれし 十五の心」ではないが、広い野原に寝

そべって、大空を見上げることによって、自分の心が空の中にすいこまれていくのと同じことが水の中で起きるのかもしれない。いずれにせよ、自分を縛るものが何もなく余分なストレス解消になるのである。また、泳いでいるとき、まさしく「水にのった」と感じることはある（そう頻繁には感じないけれども）。手や足の動き（筋肉の伸縮）、呼吸、全てが上手くいって、水にマッチすることによって、それを体中に感じて「水にのった」と感じるのではないだろうか。これもまた、重力や自分の余分な力がなくなることが影響しているのかもしれない。しかし、これは、左記に「水に浮かんでいる」というどちらかと言えば受動的なものに対し、自分の技能を通して感じることから積極的なものである。とにかく、水の中では何もしないで浮いていようが、体を動かして泳ごうが地上でのそれと比べて楽なのである。地上には、いかに多くの力や刺激が自分にかかっているのか、水中で改めて感じる。

#### ○人間学類 4年生

体を水に浸しているとき、私は何か安心した気持ちになります。直前まで抱えていた悩みや疲労感が、体中の毛穴から、ぶあーと溶け出して、水がそれを洗い流してくれるようです。体を水にゆだねて浮かべるときは、それこそ夢のような心地です。自然の動きや社会の圧力や、もつれにもつれた現実から解放放たれて、すっかり自由になった気がします。

そのような、作用をもたらす水と私の関係は、例えて言うなら「母と子」の関係でしょうか。ここで言う「母」とは、私の母親を意味しているわけではありません。むしろ、人間が皆共通して抱えている理想の母―「母性」という言葉が私の意味している「母」に一番近い語感を持っているかも

しません。

母親の子宮の中にいたときのこと、羊水に浮かんでた胎児のころを覚えている子供がいますが、私は一切そんな記憶は持っていませんし、幼い時でさえ、母親の胎内のことを思い出しはしなかったと思います。それなのに、水を羊水のように感じる、水に浮かんでいるときの私は、自分が胎児であるような錯覚をおぼえるのです。忘れているようでいて、でも、私のどこかで生まれる前のことを覚えているのでしょうか。そして水の中で感じる安心感や解放感は、母の中にいた頃を思い出すからなのかもしれません。

もっといえば、人類が海という「母胎」から誕生したというはるか遠い昔の出来事さえ、まるで私の身に起こっているかのように感じます。陸に上がって何万年もの時は経ているのに、人が海に魅かれるのは、海（水）に人類の母をみているからではないのでしょうか。

人によっては水は恐ろしい存在なのかもしれませんが、私にとって水はとても優しいのです。水が持つという別の一面を私は見たことがありません。それだけに一層、私は水を母を象徴するものとして愛しているのだと思います。

**B. 4年生として、あなたにとって必修科目としての「体育」にはどのような意味（意義）がありますか。**

○人文学類 4年生

4年生になり卒業論文のためなどで部屋にこもる日々が続くと、今まで以上に体を動かさないことになってしまう。せめて週1回の体育授業では思い切り体を動かし自分自身の活性化をしたい。

朝はやくから体を動かすことは、大変気持ちがいい。泳ぎ終わって、ちょっとした

けだるさと爽快感は普段なかなか味わえない。

○人文学類 4年生

私の生活の中で4年生の「体育」が一番充実しています。4年生は何かと忙しいというけれど時間的な余裕が全くないというのではなく、就職のことにしても卒論のことにしても精神的な余裕をなくさせているのだと思います。そういう点で一時でもいろいろな状況を忘れて「体育」の時間の75分に打ち込むことで、心身共にさっぱり、すっきりするから4年生にとってこそ一番意義があると思います。これまでの3年間には、単位のためだと思い、嫌々出席していたが今年は意欲もあり自分のためになっていると思う。もし必修でなかったら、きっと選択しなかっただろうし、「体育」の意義はわからなかっただろう。

○人間学類 4年生

4年生になると授業がほとんどなくなるので1日のペース、一週間のペースがつかみにくくなる。火曜日の1限目の必修の授業があることで、一週間の生活にアクセントができるという意味で必修体育の存在は大きい。さらに友達に合って情報交換の場にもなる。

○人文学類 4年生

日常生活上必ずしなければならない動きではない無駄とも思える運動が、日常生活で果たす役割がいかに大きいかということに4年生になって新たに気づいた気がする。単調な生活をメリハリあるものにするきっかけになり、ストレスを発散し、気持ちも一緒にリフレッシュできる。

○人文学類 4年生

ともすれば図書館にこもりながら生活に

文武のバランスがとれる。日頃運動しない大学生にとって、この体育は気分転換したり、自分の体力を確認する意味でも貴重な時間である。

#### ○比較文化学類 4年生

私にとって一番大きい理由は、「体育」がなかったら絶対にできなかった経験をした点である。飛び込み、水球、着衣泳、寒中水泳等、筑波大学で水泳を選択していなければ恐らく一生やる機会がなかっただろう。

#### ○人文学類 4年生

社会人にとっての体育の重要性を説き、これから自分で自分の体力をコントロールし、運動欲求、ストレスを発散していけばいいのか、意識を啓発し、方法を教わることによって体育の時間が一時間の運動ではなく生涯スポーツの基礎を築く点で、これから社会に立つ4年生にとって重要である。

#### ○日本語・日本文化学類 4年生

私は、2年生の時生涯教育の事について学んだが、3年生の中頃になり、卒業を控え初めて意識するようになった。1、2年生では、そういった意識はなかった。3、4年生になって初めて、生涯にわたってスポーツをやっていく意義が実感できた。

#### ○社会学類 4年生

4年生が運動不足になりがちなので、週1回運動を通して自分のからだの「健康」や毎日の生活についてふと思い返してみたり、反省してみたりする良いきっかけになる。体を動かさなければならぬ状況にあって、自分のコンディションに直面することによって、自分のからだは自分のもの、自分の健康は自分で守るものといった認識

が、改めて得られた。

#### ○日本語・日本文化学類 4年生

体育が健康維持や習慣付けの目的で行われるなら、それは自己管理のひとつで自分のことは自分でできる。時に新しい楽しみを与えてくれることもあるが、それだったら、単位習得のためにこだわらない体育であっていいだろう。私たちが生きて行くのは、自己表現のためだから、それは、スポーツに限るものではない。スポーツだけに特別な価値を与えないで欲しい。

#### ○人間学類 4年生

体育には本来の目的である体力の確認や限界を少しでも高める事の意義があげられるが、4年生にとっての一番の意義は、各学類の友達と週一回出会えることにある。ただこれだけの意義であったら必修にすることもないと思う。

#### ○日本語・日本文化学類 4年生

体を動かすことは楽しい。私は、体育で、純粹に体を動かすことを楽しんでいる。しかし、体育が嫌いな人にとっては、必修は重荷以外のなにものでもない。「はじめ」を考えたり、「運動不足解消」を考えるのもいいが、それに楽しさを感じないかぎり、むりやりこじつけて心にハッパを掛けているに過ぎない。そういう意味では、4年生の体育は選択性にして取りたい者だけがとるようにした方がいい。そのほうが、体育を自発的にすることになる。

#### 9-4. 指導者の読後感

1. 全員が、実にたくさんいろいろなことを書いていた。
2. いろいろな気づきに指導者が気づいていないことも多かった。



3. 10分間泳といった単に泳ぐという行為の中に健康の維持や技術だけでなくプラス・アルファを見つけることができた。
4. 時間がかかるが読んでいる時に充実感があった。
5. テーマが良かったのか、資料が良かったのか、4年生の文化系の学生であったのが良かったのか、筑波大生だから良かったのか。
6. スポーツの楽しみ方、水との対話、体育の必修問題についてさらなる授業展開が計れそうである。
7. 4年生の体育の価値の認識は、ストレスや運動不足解消、リフレッシュ、1週間のけじめ、情報交換、スポーツの価値への気づき等が多かった。
8. 4年生の体育の必修に対する否定的意見は極めて少なく、前回調査の結果を裏付けるものだった。

## 9-5. 結 語

1. スポーツの持つ価値への気づきを与えるのに10分間の自由泳は有効である。
2. 感性を言葉で表現するのは可能であり、言語化されたときに感性の共有ができる。
3. 参考資料を選びレポート提出の意味をよく理解させることで大きな成果が得られる。
4. 水泳(スポーツ)の持っている教材としての可能性について、学生のレポートにより、指導者が新しい気づきを誘発されたことの意味が大きい。
5. 4年次とは、卒論や就職活動などで自分が「専門化」されている状況で、尚かつ比較的人格形成されている時期で、体を動かすことやスポーツ活動の意義を考えるには最も適した学年であろう。

6. 体育の授業が、実際に体験できる場面である点が、より学生の本当の実感として頭だけでなく(単なる知識だけでなく)身にしみて自分のものとして認識できる場面であるといえる。
7. 4年生の価値の認識が仕事(学業)のための自己回復のように捉えている場合が多いように思われる。今後、レジャーの意義や全体性の回復など、より抽象的・深い認識への働き掛けが課題となつてこよう。

## 10. 新しい可能性を求めたモデルプランの提示(3)

—平成4年度定時コース「バドミントン」での試み、副教材を用いた例—

### 10-1. 授業のねらい

1・2年次の学生に大学の教養に相応しいレベルで、レジャー観やスポーツ観を再構成して欲しくて、そのための基本的な学習をねらってみた。しかし、こうした一般的なねらいと具体的なバドミントン種目活動とは、ともすると大きな乖離の感を抱かせることがある。そこで、バドミントンという個別的な種目に関わりながらスポーツやレジャーという抽象的な課題を見通すことの違和感をぬぐうために十分な事前指導を行った後、長期休暇等を用いて、基本図書(副読本)を読ませ、そのまとめと感想をレポートすることを課した。ここで計画された基本的学習課題は次のようにまとめられる。

- 1) スポーツライフへの気づきと参加を誘う。
- 2) そのために、「スポーツの価値」と関わる生活、「エクセレントなスポーツの価値」と関わる生活を送るために必要な「教養」の意味を知る

- 3) スポーツと教養を結ぶ「レジャー概念」を理解させる
- 4) レジャー活動の今日的な意味を理解させ、将来にわたる「ライフスタイル」への姿勢を考えさせる

スポーツが人間の生活にとってどのような意味を持つものであるかについては、様々な問いと答えがある。それだけにまた、スポーツを否定する様々な議論もある。ここではまず、個人に引き寄せてスポーツの嗜好を問うのではなく、スポーツ文化の持つ普遍的・一般的な価値に気づかせ、そうしたものが時代や社会、年齢やジェンダー等を超えたものであることを理解させることをねらった。そのため、大学の教育では理性の教育だけでなく、知性の教育が必要であることを気づかせることが重要な課題となる。こうした気づきによって、知そのものの体系を知り、「働きかける態度」だけでなく「受け入れる態度」の重要であることを理解させて、レジャーの深い意味の理解へと向かわせる。自分の人生と関わったレジャーへの理解が、ここでの第一のテーマとなる。

## 10-2. 授業の構成

副読本を利用して、長期休暇、連休などに授業時間外の課題を提供する。

### 10-2-1. テーマと課題図書

年間に計画されるテーマとそれに関連した課題図書は以下のである。

- 1) 「教養」とは何かを問う：廣川洋一 著「ギリシャ人の教育—教養とはなにか—」，岩波新書110，1990年。
- 2) 「レジャー」とか何かを問う：ヨゼフ・ピーパー 著「余暇と祝祭」，講談社学術文庫，1988年。

- 3) 「レジャー活動への具体的な参加の可能性」を考えさせる：池上 惇 著「文化経済学のすすめ」，丸善ライブラリー，1991年。

### 10-2-1. テーマと課題図書

- 1) 「教養」とは何か：実用的な技術の知としての「専門知」に対して、恒久な問いに対する「教養知」のあることに気づかせる。
- 2) 「レジャー」とは何か：専門知の働き掛け（理性）に対して、教養知の受け入れ（知性）にレジャーの本質があることに気づかせる。
- 3) 「レジャー活動」とは何か：レジャー活動のプログラム・サービスを巡って、これからの一般社会人がく供給者：メセナ、フィランソロピー等の担い手として、親・仲間として、時にはクリエイターとなり、時にはコーディネーターとなる><需要者：自らプレーする者として、時にはプレーを見る者となる>、三つの役割を担わせられていることを理解させる。

### 10-2-3. 課題

課題図書を読ませ、各章を400字以内にまとめさせ、最後に800字以上の感想を求め。出題から提出までに、約4週間をみる。

### 10-3. レポートの例（感想のみを紹介）

- 10-3-1. 課題図書：廣川洋一 著「ギリシャ人の教育—教養とはなにか—」（岩波新書110，岩波書店，1990年。）

## ■ 工学システム学類1年：私の教養について

今日の日本社会と、ギリシャの教育方針の違いがまざまざと分かった。今日の日本の教育、特に高校までの教育は、人間を人間らしくさせない教育だと思った。私の高校での教育は、少しでもよい大学に入るために数学、英語を無理やりにテスト、テストで縛りつけていた感があり、逆に人間としてのフーマニタスを失っていったようにさえ思われる。そのために、パイディアが全く備わらないままに、現在に至っている。その点、ギリシャ人は、自らを練習で高め、自分を無知な人と見なすことによって、心を浄化しているのである。

私達は医者、学者、有名人と聞いただけで、すぐに教養人と見なしてしまう。しかし、古代ギリシャ人であるプラトンやソクラテス達は、そう簡単には人を教養人とは見なしはしなかった。彼らは好機をとらえ、健全な判断、意見を持っている人、節度のある人、快楽を抑え不幸に抑えられず勇敢に耐えうる人、など難しい条件を満たさなければ教養人としては認めなかった。この事については、現代人の甘さというものが痛切に感じられた。実際、これらの条件を全部満たした人はおるか、これらの一つでも満たす人はいないのではないか。私もの確かなドクサなど下すことができないだろう。快楽を得ようとして挫折に打ちひしがれるのが常だ。成功によって驕慢にもなる。それもこれも条件をクリアしていない。改めて古代ギリシャ人のみならず昔の人の教養の深さを感じたのである。

この本を読み終えて、私達の世代は、人に対する礼儀の常識も知らず、言葉は乱れ、自分のことしか考えておらず、人間的な温かみがないように思えた。また、ギリシャ哲学が、現代的学問、例えば電子工学、情報工学、経済学などに比べて、断然に奥深

さがあり、人間の真理の奥底までついた、言葉では表せないくらい私達を取り巻いた学問であると痛感した。

## ■ 情報学類1年：自分にとって教養とはなにか

私にとって教養とは、生きていく上で非常に重要なものです。私が今まで考えていた教養というものの概念は、この本を読んで少し変わりました。今までは、人生の中で必要な知識を身に付けることが教養だと考えていました。それは、学校の授業や生活、家庭での生活の中で学んだ生きていく上で必要なものつまり道徳的なこと、経済的なこと、専門的なことなど、どのように今の社会の中を生き抜いていくかということでした。実際に、高校に入り、この筑波大学に入ったのも将来の就職を第一に考えできました。そういう一応の目的のため、自分自身が身に付けてきたものが教養だと思っていました。

けれどもこの本を読んで、私の考え方は、全く異なる教養についての概念を知りました。誰の考え方が正しいとは言いきれませんが、ただ共通していえることは、「徳を目指しての教育」が教養と深く関わっているということです。確かにこの本に書かれていることは、なるほどと理解できますが、実際に今の私達の社会の中で行われていることと比べてみると、何がそれに当たるのかが具体的にはわかりません。

私達が教育されているところと言えば、まず学校があります。今まで学校でなされた教育は「徳を目ざしての教育」だったのでしょうか。私の実感としてはそのようには、感じられませんでした。私達は、徳というものがどういうものであるのか実感したことがないのです。それが今の自分にどれだけ身につけているのかもわかりませんが、少なくともこの本の中に書かれているよう

な徳ではないと思います。というのは、現代社会において「徳を目指しての教育」を身につける場合は、ほとんどないように思えるのです。今の社会は、徳を身につけることよりも、利益を得るための教養を身につけることの方が重要だと考えられているからです。実際に、私達の間でも、それが当然のことのように考えられているような気がします。

現代社会に欠けている真の教養とは何かということ私達も含めて、全ての人に考えてもらいたいものだと思います。

#### ■ 情報学類1年：私にとって教養とは何か

私は今まで、教養とは「必然的に必要なものではないが、人間の幅を持たせるもの」であると思っていました。それは「専門科目」に対する「一般教養」のイメージからきたものだったのかもしれませんが。

それゆえに、忙しいとかめんどくさいといったことを理由に教養と言われるものに対して目を向けようとすらししていなかったのです。今の自分にとってどの程度必要であるかを実用においてのみ考え、その段階で切り捨ててきてしまっていたようです。

この本を読んで、教養が何であるかについて初めて触れたように思います。「人間としての善さ、徳を追求する教養」という言葉で、教養に対する認識を新たにしました。今までの私は「教養というものを知らないのに知っていると思い込んでいる」状態だったのでしょう。

しかし、私はまだ「教養とは」に対する明確な答えを出すことはできません。文中に出てきた「無知の無知」という言葉を、何らかの形でやっと自分の中に取り込めたに過ぎません。それが正しいかどうかははっきりしません。

今私が理解した範囲で、私のやれること、

やるべきことは、この本で得たいいくつかのキーワードを手掛かりに、教養とは何であるかについて関心を持ち続けることではないかと思います。また、その他のわからないことに対して、わかって、知ろうとする姿勢を持って向かうことだと思うのです。今まで目を向けなかったために、自分の中に取り込むことのできなかったことを取り込むために。そしてそれによって何か新しい認識を得たときに、もう一つの段階のやるべきことが見えてくるのではないのでしょうか。

筑波での4年間の間に、自分の成果としての何かを得られるように、努力したいと思います。

#### 10-3-2. 課題図書：ヨゼフ・ピーパー著「余暇と祝祭」(講談社学術文庫, 1988年.)

#### ■ 日本語日本文化学類1年：「余暇」と「祝祭」を読み終えて

これまで私は、余暇を時間的な一時的休息状態と考えてきた。それは余暇が、余った暇と書くことからくるもので、多くの人々の考え方も同じだろう。私は、「自由時間をいかに過ごすか」に躍起になり、レジャーの意味を取り違えていたことに気づいた。余暇は、仕事の合い間に存在するものではなく、人が人間らしく生きようとする限り、持つことができないものだと感じるようになった。忙しく働き過ぎて、自己を見失うことが「怠惰」の本来の意味だという指摘に驚いたが、それについて思い出した言葉がある。少しづれるかもしれないが、生活の中で、何かそれ自体で価値や意味があるといえるような部分もなく、ただ働くこと、忙しいことに重点を置くことが「よか」の喪失なのではないかと強く思った。

ヨゼフ・ピーパーは、人間が真に人間であるために、根本的に世界を良いものとして肯定しようという考えを持っている。学習することにより、視野を大きく広げることによって余暇の本質に近づいてゆきたい。コンテンプラチオがたんなる知的直感ではなく、愛に満ちたまなざしである以上、真の余暇を持ちうるかどうか、コンテンプラチオへの憧れと能力を保ち続けることにかかっているとピーパーは説く。本質を「見る」ため、心を開いて柔軟に考えることで、人間としての「さいわい」に出逢えたらよいと思う。そのとき、深い願いもかない、本当の余暇を味わうことができるのだと深く感じた。

#### ■ 人文学類1年：「余暇と祝祭」を読み終えた感想

私はスウェーデンに1年留学していたが「この本をその留学の前に読みたかった」と強く感じた。西洋の伝統に基づいた「余暇」についての内容で、留学中1年間のことを考えて「ああそうだったんだ」と思うことがたくさんあった。留学期間中、何度か、ヨーロッパの人々はこんなに仕事または学校の休みが多くて、頭が溶けてしまわないだろうか、と思うことがあった。しかし、そう思っていた私も、慣れてしまえば全然そんなことは考えなくなり、休日を楽しんでいた。私の過ごした時間が、真の「余暇」であったとは言えそうもない。

余暇とは受け入れることであり、非常に静かなものである、という。私達が休日に友達とただワイワイやって過ごしていることは余暇とはいえないのだろう。なぜなら、その過ごし方は、自分が本来の自分自身と一致しているとは限らないし、そこには受け入れの態度も沈黙もない。本当に「余暇をする」ということは、著者も言っているように、簡単そうだが非常に難しいものな

のだ。それゆえに現代では「労働」という勢力に押しつぶされそうになっているのだろう。

余暇について私をはじめ日本人は、今からよく考えていかなければならない。私達が社会のロボットにならないためにも。

#### 10-3-3. 課題図書：池上 惇 著「文化経済学のすすめ」(丸善ライブラリー, 1991年.)

#### ■ 国際関係学類2年：感想

1980年後半から、日本でも「文化の時代」と言う言葉が流行し、あらゆる財やサービスの販売・提供の中に「文化志向」「高付加価値化」などが唱えられ始め、これに伴って「企業の文化イメージ」が強調されるようになった。これによって、人々の目が「モノヤカネ」から「人間のココロ」へと移ったように思われる。そして、文化経済、文化財政、文化政策等に大きな関心が寄せられるようになってきたようだ。

“文化経済学”とは何か。「文化を充実せよ、享受しようとする消費者、企業、芸術文化関係者、自治体・政府は、どのような経済行動を行うか」ということだと本書に書いてある。どう言うことなのだろうか。

近年、人々には自分の文化を誇りに思う気持ちが、足りないのではないだろうか。この御蔭で、日本では全体として「技術優遇」「文化冷遇」の伝統がでかかっているように思われる。文化に優先順位を与えるには、やはり、国民が「自ら文化を支える」という誇りや自信を持つことであろう。

文化とは、人間が多様性を相互に認め合いながら尊重し合い、学び合って個性を高め合う雰囲気や関係のことではないだろうか。私が体育の授業で、好きなバドミントンを仲間とプレーし合って、上達しようと心掛けるのも、一種の文化活動だと僕はみ

ている。

これらの文化が発展するためには、財や人間、環境、資源などがその個性や固有の潜在能力において正当に評価されなければならないのだ。文化経済学を考える究極の目的は、クリエイターと鑑賞者を高め、両者の関係をコーディネートしうる優れた文化マネジメントの専門家を育てることにあるのだろう。僕達は、そのいずれの役割も担う者として、今学生であることを自覚しなければならないのだと痛感させられた。

## ■ 国際関係学類2年：感想

ミクロ経済学を大学の授業で少し嚙って発見したのは、「経済学というのは、人間の行動全般に、論理的説明を付けようとする学問である」と言うことだった。おそらく私が想像していた経済学とは、ラスキンも読んだであろうアダム・スミスらの経済学であったと思う。しかし、私が触れた経済学とは、物と金の関係だけでなく、人間の生きがいや怠惰性、文化に対する欲求、自己満足のための慈善行為といった、人間の行動全てを研究課題にしていた。そして、一つの経済行為がどれだけのファクターを見い出せるかが、その経済学の評価を決めるものであったと思う。

この文化経済学は、まさに私が理解した経済学の中心にあるものであり、大変興味をもって読むことができた。人間の価値を、金銭的価値に基づいて考える時代は終わった。人間の行動とはもっと多様な要因から成り立っているということを、現代の多くの人達が認識し初めている。文化経済学は、まさに現代の経済学であると思う。

しかし、世の中は面白い。様々なことが絡み合って、それがまた新しい要因を生み出し、そして時代は流動性を持つことになる。

人口の増加は、大量生産を必要として産業革命を生み、社会に合理性・効率主義、金本主義を植えつけた。戦後の日本は、皆物理的欲求をみたくことに必死になった。ところが、そうした風潮は、必然的に社会全般に不毛感を与え、人々は文化に触れなくなった。現在は、そうした時代の初期的な段階であろう。

日本人は今心の充実を求めているが、池上氏のいうように、日本にはそれに応えられる文化経済的インフラが未だ不整備なのである。そこで、人々の文化的な欲求不満が爆発しないように、政府の文化政策がこれから益々活発になることが期待される。

企業はその文化的需要をいち早く察知して、商売や企業イメージのアップのために文化の供給を始めた。産業革命が副産物として生んだ社会の情報化は、幸運にも芸術市場の情報公開性を高め、文化の発展に寄与するだろう。そんなことを読みながら考えていました。

## ■ 芸術専門学群1年：文化経済学を読んで

「生活している人に会おうのは、この社会では非常に稀なことである。大多数の人々は生存している。そして、それが全てである。」

この言葉には、本当に考えさせられる。実際本当に人間の生きがいをもって生きている人が何人いるのだろうか。金銭を追及するだけの生活は空しい。「ゆたかさ」とは金銭や消費財の獲得にあるのではなくて「いきがいを実感できる文化に触れ、自分にとって掛け替えのない色彩や想像力をかきたてる財をみつけ、快適な環境で過ごし、自己を実現できる生活を発見する」ことであると気づいている人はいったい何人いるのだろうか。

文化経済学の本のレポート課題を出されたとき、私は内心と惑いました。

「どうして、体育の授業で経済学なのだろう。」と。

しかし、文化経済学とは、私達の生き方について考えさせるものであるんですね。この本を読んでいるとき、私はバドミントンの授業の中でよく先生が口にしていられなかったことを思い出しました。

「たまには、コーヒーを持ってきて、コーヒー・ブレイクを楽しみなさい。」

「嫌な体育の授業と考えずに、好きなユニフォームでも楽しみなさい。」

確かに、そのようなことをよくおっしゃっていたと思います。授業を授業でしかないと感じるのではなくて、自分自身への心の贅沢を楽しむといったところでしょうか。そうですね。絶対その方がステキですよ。

私は、カッコイイ感想文はかけませんが、この1年間のバドミントンの授業でそのような心のゆとりというものを学んだ気がします。体育に対するイメージは、それまではもう最悪でした。いつも嫌な気分で授業を受けていた高校時代を懐かしく思い出します。

来年もできればバドミントンを選択しようと思います。先生はイヤでしょうがどうぞよろしくお願いします。

## ■ 情報学類1年：「文化経済学」を読んだ感想

この本を読むまでは、文化経済学など、聞いたことはなかったが、今では、なるほど現在最も必要とされている学問・思想の一つだなと感じた。しかし、日本では文化経済学や芸術文化において他の国に遅れを取っているという。確かに今迄、特に戦後の日本では、経済の発展を目指して働くことで精一杯だったのかもしれない。しかし現在では、芸術文化が花咲き、ラスキンのいう人間の本当の「ゆたかさ」を求める土

壤はできつつあるのだと思う。そしてこれからは、その上で私達がどう演じるかに懸かっている。「どう演じたらいいのか。」それを考えているのが文化経済学なのだと思う。

芸術文化が発展するには、いろいろな要素が必要であるが、その一つに、クリエイターの創造力の開発だけでなく、鑑賞者の享受能力の開発が必要も必要であり、その両者をコーディネートする人々がまた必要だということには、今まで全く気がつかなかったが、なるほどそうだなと感じた。普通芸術文化の質と言え、クリエイターの創造力の質だと簡単に結び付けてしまいがちだが、鑑賞するものが、クリエイターの創造力を受けとめ、自分の「いのち」を成長させることにどれだけ利用できるかという能力、つまり享受能力と、クリエイターと鑑賞者の出会いの機会をつくるマネジメントの質も合わせて考えるべきものだという。クリエイターと鑑賞者はコーディネートされた機会に、お互いの「いきがい」を得て、より高く成長していくことができるものだろう。

このような芸術文化を考えると、体育・スポーツという分野には、とても面白いものがあることに気づいた。スポーツは、自分自身がそのスポーツを演じるクリエイター（プレーヤー）であると同時に、演じることによりスポーツを楽しむ享受者でもあるのである。スポーツをすることにより、私達は創造者になることもできるし、享受者になることもできるのである。

健康のためとか、技術向上のためだというスポーツの見方の他に、もう一つ別の、スポーツを発見させてもらった気もする。

## 11. 総 括

研究集会を終えて、集会を企画運営した統

計調査研究担当部会は、集会をおよそ次のように総括した。

- 1) 提示した課題を十分な議論に発展できなかった。
- 2) 許された時間の中に用意すべき内容として無理があり、もっと精選すべきであった。
- 3) 従来の体育観とどのように繋がり、どのようにリニューアルされているか関連が見えにくかった。
- 4) Part 1～3の繋がり、もう一つ明瞭なものがなかった。
- 5) 集会参加者と必ずしも問題が共有されていなかった。

以上のような反省がなされ、不十分であった議論に代えて学外からの参加者に意見を頂戴すべきことが提案され、実行された。学外参加者には次の要領で御意見を戴いた。

- 1) パート「1」について何かご意見、感想、お気づきの点をお書き下さい。
- 2) ♪ 「2」 ♪
- 3) ♪ 「3」 ♪
- 4) 大学体育に関することや、会の運営他何でもご自由に意見をお寄せください。

9通の返信があり、様々なご指摘を頂戴した。以下に、その主なものをまとめてみたいと思う。

### 11-1. パート1に対するご意見

今日大学が問われているのは「大学体育の在り方」だけでなく、大学それ自体の機能、社会的使命など多岐にわたる。それだけに、単に一教科の存続の是非を議論したり、臨教審、大学審、基準協会等などの動きを捉えるだけでなく、大きな視野で社会全体に向けた論議が必要だとして、体育センターが大学内

部からこのような集会を組織できたことを評価していただくことが出来た（ICU・松岡氏）。

大きな視野からの論議ということでは、東大・石川氏から「人間の自然性（身体性）を無視した“アカデミズム”は人間の“生命”の在り方を否定する方向に“文化”“文明”を導く危険性がある。保健体育の実践（教育）に於いては、自然科学的発想（客観的知識と技術）が、現代においては第一義に必要かと思われるが、人々の長年の個人的体験の集積から得られた人文（科学的発想も同時に必要である。」として、「人間の身体が活動するために造られている」（オストランド）という事実を否定しては、人間の教育は成立しないと考える旨のご意見を頂戴した。

千葉大・徳山氏からは「これ迄の勉強会を踏まえた上で、慎重に＜大学教育が抱える問題＞、その上で＜大学体育の問題＞を整理し、問題提起を行っていたように受け取りました。これは回り道のように受け取られがちですが、私は＜大学体育＞を考える上で基礎をなすものであり、最も大切なことであると考えています」とされた後で、参加者が＜大学体育が如何に生き残るか＞だけを考えるのではなく、＜根底から問題を掘り起こす＞という意識に欠けているところがあったとして、議論の噛み合わなかったことを残念がっておられた。

当然こうした議論の齟齬が合わないことは覚悟していたわけであるが、大学体育の具体的な内容に関わるところでは、それぞれの問題が位置付く階層間の関係の問題としてさらに様々な御意見を戴くことになった。筑波大・斉藤（慎）氏からは、「大学体育について、教養という視点から考えてみようということだった。何を教養とするかは別にして、理性と知性の考え方の違い等、改めて勉強した。教養を高める意味では、体育にまつわる諸学



間が関係してくるので、体育を中核にして外へ広がる格好になる。このような展開は教師・学生共に、常に到達点のないままに、緊張を強いられるような感じが残ると思われる。」とのご意見を戴いた。このように乖離の生じる傾向に対しては、「身体的や経験」をキーワードとして「体育」に知識を統合して行くことで整合性を付けようとする意見が多く見られた。

しかし、この会を主宰した者としては、スポーツ文化が身体的に代表される「個」としての人間に収斂する構図でなく、個からむしろ「文化」とか「社会」に向かって関係の拡大していく構図を描いていたのである。「受け入れる能力」を獲得することによって、拡大していく自己の世界こそ、本来教養が意味したところのものだと考えるからである。

### 11-2. パート2に対するご意見

パート2に関しては、匿名氏から「文化としてのスポーツを保存性の文化、創造に参加する文化として求める立場を大切に、よい文化を恒久的に問い続ける」とした筑波大学の提言に、大きな賛意を戴いた。

また、別の匿名氏からは、「大学体育」を「体育」として論じながら、中身が「スポーツに焦点が合わされていた」とするご指摘があった。「体育とスポーツの捉え方を明確にすべきである」というのである。制度的な枠の名称（喩えれば皿）と、制度的な内容（喩えれば料理）の記述との違いのようなものを意図していたわけであるが、十分ディベートし尽くしたものではないから、後日検討していきたい。

また、別の匿名氏からは「高橋建夫先生の発言：生涯スポーツ活動の基本的な教育は高等学校段階までで一応完了したとするべきだ」とした資料に対し、そう期待できないが故に大学体育問題が生じる、として、一般体

育が実技を越えて教養としての内容を整理してゆく方向に賛成するとして、こうした運動がもっと大きく展開される可能性を探るべきだという励ましを戴いた。

どのご指摘の中にも見え隠れするのは、「学ぶ主体」を大切に育てたいとする希望であった。この願いを「身体性」に還元していくか、文化に発展させてゆくか、そこに体育の独自性に体育の牙城を建てるか、自由学芸に結ぶ体育を構築するかの分岐点があるように思われる。

### 11-3. パート3に対するご意見

パート3に対しては、概ねがモデル的な授業として実践の域にまで到達していることを評価するというものであった（10通中9通までが肯定的なものであった）が、匿名氏お一人の中に「理念と実際の学習内容にギャップを感じる」「実践例は、非現実的である」旨のご指摘があった。この匿名氏の主旨は、筑波大学を標準に置くのではなく、もっと危機的な状況にある大学の事例の掘り起こしに、本質的な問題が含まれているとする視点にある。第4項目へのご意見としても深く考えることがあるだろう。逆に、ハンドボール等の授業の特殊な形態での成功を評価し、個別的是ではあるがこうした成功の中にこれからの体育の在り方を示唆するものがあるのご意見を送ってくださったのは新潟大・牛山氏である。

### 11-4. まとめに代えて

全般的に、一般教育や教養を取り上げた関係上、これまで体育に馴染みのない用語法が多くとられた。そのための違和感をどうしても免れることは出来なかった。しかし、それだけそのことが、この分野の知見が「大学体育」に生かされてこなかった事実を物語って

いるのだろう。筑波大学体育科学系・健康教育学の藤沢氏からは「大学保健体育問題に取り組んでいるというので参加したが、大学体育だけの勉強会で残念だった。もはや、大学保健体育は存在しないのか」というご意見を戴いた。戦後の学校体育が時に抱え、育ててきた様々な問題が、学校体育誕生40年、あるいはもっと長い時の流れを経て、今一大評価されながらイノベーションされようとしている。今、論議をし続けることが大切なのである。それにしても、多くの参加者を得、さらに多くの励ましとご批判を戴いた。さらに次への活力にしたいと考える。

なお、この研究集会は、学内の特別プロジェクトである教育方法改善等プロジェクト研究（代表：寄金義紀）の一環として行われたものである。

また、各項の執筆は以下の者が担当した。

はじめに 高橋 伍郎

1. 「ちょっと大きな勉強会」開催までの過程（嵯峨 寿，高橋 伍郎，松田 義幸，宮丸 凱史，阿部 一佳，斎藤 隆志，後藤 邦夫），
2. テーマの設定とその意味（阿部 一佳，斎藤 隆志），
3. 「ちょっと大きな勉強会」Part 1-1  
3-1～3-3（松村 浩貴，斎藤 隆志，坂本 昭裕，関子 美和），  
3-4（斎藤 隆志，本間 三和子），

4. 「ちょっと大きな勉強会」Part 1-2  
4-1～4-4（千足 耕一，斎藤 隆志，土田 了輔，斎藤 武利，小俣 幸嗣），  
4-5（斎藤 隆志，千足 耕一），
5. 体育専攻学生に関する調査（宮下 憲，大森 肇，坂本 昭裕，鍋倉 賢治，松村 浩貴，千足 耕一），
6. 「ちょっと大きな勉強会」Part 2  
6-1～6-4（斎藤 隆志，大森 肇，田崎 健太郎），  
6-5（斎藤 隆志，高橋 伍郎，阿部 一佳），
7. 「ちょっと大きな勉強会」Part 3  
7-1～7-3（阿部 一佳，坂本 昭裕，鍋倉 賢治，宮下 憲），
8. 新しい可能性を求めたモデルプランの提示（1）（河村 レイ子，會田 宏），
9. 新しい可能性を求めたモデルプランの提示（2）（高橋 伍郎，斎藤 隆志，南隆尚，坂田 勇夫，本間 三和子），
10. 新しい可能性を求めたモデルプランの提示（3）（阿部 一佳，坂本 昭裕，會田 宏，千足 耕一），
11. 総括（高橋 伍郎，松田 義幸，宮丸 凱史，阿部 一佳，後藤 邦夫，宮下 憲，大森 肇，本間 三和子，鍋倉 賢治，坂本 昭裕，斎藤 隆志，松村 浩貴，千足 耕一）